

富里市
高齢者保健福祉計画
第8期介護保険事業計画

とみさと ささえ愛プラン

～ともに支えあい 笑顔が生まれるまち～



令和3年3月
富里市



はじめに

「富里市高齢者保健福祉計画」・「第8期介護保険事業計画」の策定に当たり、令和2年1月に行ったアンケート調査の結果では、全体の半数以上の方が、地域づくりの活動の参加に関心をお持ちであるとの結果が出ており、いつまでも元気に活動したいと考える高齢者が多いことが伺えます。

今後の超高齢社会の中で、介護保険制度を持続可能にするためには、多くの高齢者が健康ではつらつとした生活を送ることができるよう、介護予防や生活支援施策を充実させることが重要です。

また、日常生活で介護などの手助けが必要となったときのために、必要な支援が安心して受けられるサービス提供の仕組みづくりも重要となります。

本計画では、基本理念に「ともに支えあい 笑顔が生まれるまち」を掲げ、介護・予防・医療・住まい・生活支援の5つの基本指針に基づき、各種施策を実施することとしています。

具体的には、これまで推進してきた各種施策を継続しながら、介護予防・健康づくり施策、認知症施策、介護人材の確保や業務効率化の取組などの施策を更に充実させることで、地域包括ケアシステムを発展させ、地域の支えあいにより住み慣れた土地で安心して暮らすことができる地域共生社会の構築を目指し、推進していきます。

併せて、近年の自然災害の増加や新型コロナウイルス感染症の流行など、変化する社会情勢にも対応してまいります。

また、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えたサービス基盤や人的基盤の整備を図り、介護予防・重度化防止に向けた取組を実施し、保険者機能を強化していきます。

本計画の基本理念を実現させるためには、行政や介護・医療・福祉関係者などが、それぞれの力を最大限に発揮しながら協力していくことはもとより、市民の皆様のお力添えが不可欠となります。皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、様々な立場から御審議いただきました富里市介護保険運営協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメント等において貴重な御意見をお寄せくださいました皆様及び関係各位に、厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

富里市長 五十嵐 博文



目次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画の背景と趣旨	3
2 富里市におけるSDGs	4
3 計画の位置づけ	5
4 計画期間	6
5 計画の策定体制	7
第2章 本市の現状	9
1 高齢者の現状	11
2 本市の将来像	14
3 介護保険施設等の現状	16
4 アンケート調査結果の概要	17
第3章 計画の基本的な考え方	27
1 計画の基本理念	29
2 計画の基本指針	30
3 日常生活圏域の設定	33
4 計画の点検・評価	34
第4章 基本指針ごとの施策	35
基本指針1 介護	37
基本指針2 予防	46
基本指針3 医療	58
基本指針4 住まい	61
基本指針5 生活支援	63
第5章 介護保険事業と介護保険料	75
1 介護保険事業(介護保険サービス)	77
2 介護保険事業費と介護保険料	91
資料編	103

第1章 計画策定の概要

第1章

計画策定の概要

1 計画の背景と趣旨

わが国は、総人口が減少に転じる中で、世界でも類を見ない速さで高齢化が進んでいくことが見込まれています。

本市においても、総人口については徐々に減少していくことが見込まれており、また高齢化率は全国と比較した場合に現時点ではやや低い値ではあるものの、今後上昇していく見込みとなっています。そして、高齢化の進展とともに、認知症高齢者の増加、ひとり暮らし高齢者の増加などが想定されます。

このような中、介護保険制度においては、団塊の世代が75歳を迎える令和7(2025)年、及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年を見据えて、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤として、地域包括ケアシステムの構築を引き続き推進していくことが必要になります。同時に、近年の自然災害の増加や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、変化する社会情勢にも対応していくことが求められています。

これらの背景を踏まえ、「富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」では、前計画での取組をさらに進め、令和7(2025)年及び令和22(2040)年を見据えて、地域包括ケアシステムを構成する「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」の整備・充実のための取組や、認知症施策の推進、介護人材の確保、保険者機能の強化、災害や感染症対策に関わる体制整備などを総合的に推進していきます。

2 富里市におけるSDGs

(1) SDGsとは

SDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットにて、全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、令和12(2030)年を年限とする17のゴール(目標)、169のターゲット、232の指標が定められています。開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、国も積極的に取り組んでいます。SDGsは、世界共通の目指すべき姿に向けて各国で取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と軌(みちすじ)を一つにするものです。

SDGsの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果が生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されています。



(2) 富里市におけるSDGs

SDGsの理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本市にとっても重要な視点であるため、国とともにSDGsの達成に向けた取組を加速していく必要があります。

富里市においてはSDGsを取り入れ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すまちづくりを進めています。この考え方を踏まえ、富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画においても、その土台としてSDGsを取り入れ、将来にわたり持続可能な富里の姿を描きます。

その実現のため、本計画で主に取り組むゴールは次のゴールとなります。



3 計画の位置づけ

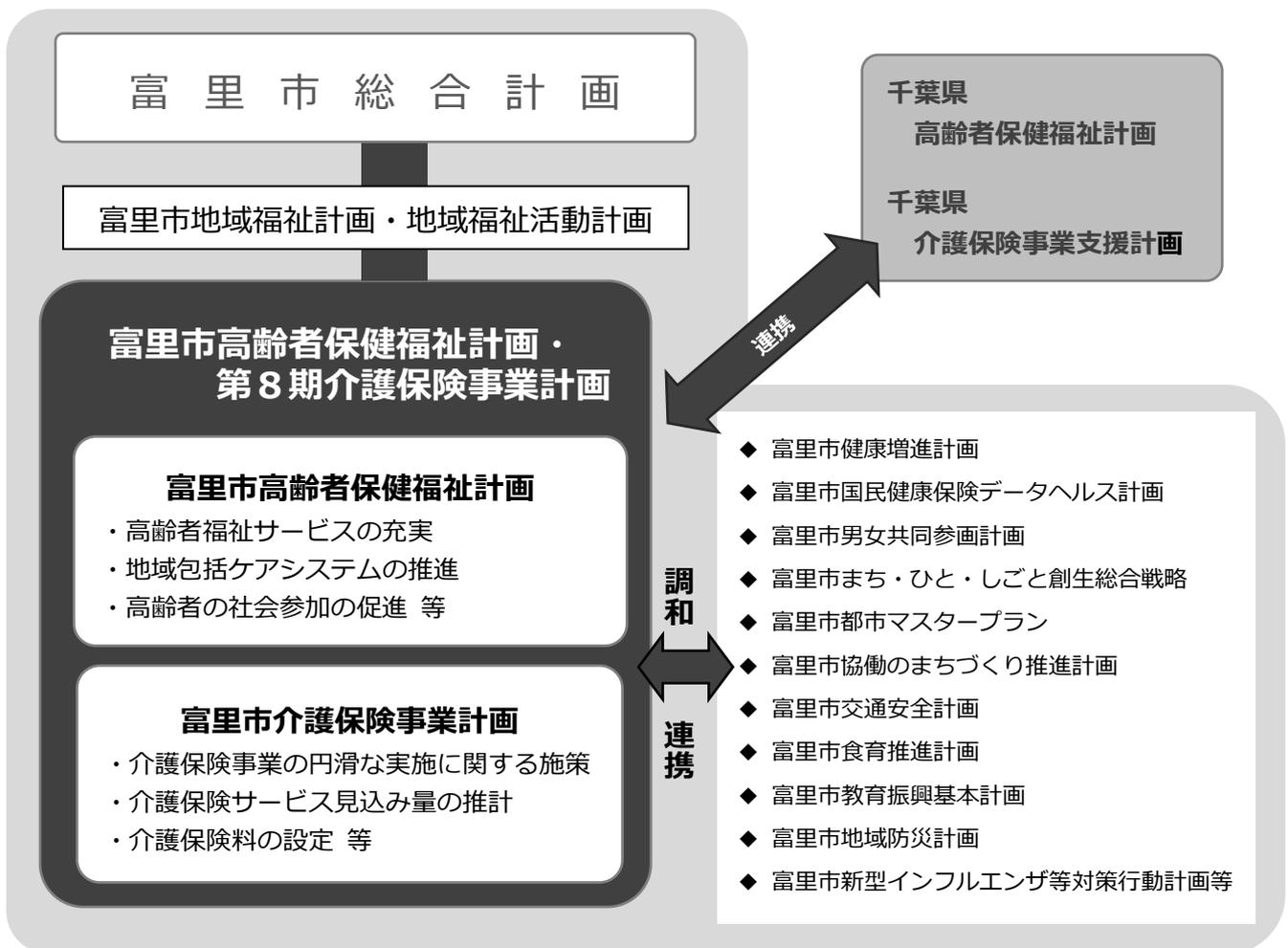
富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（以下「第8期計画」といいます。）は、老人福祉法及び介護保険法の定めにより、次の2つの計画を一体的にまとめて策定しています。

- 老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画（高齢者保健福祉計画）
- 介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画

第8期計画は、国の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に沿って策定し、千葉県の高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画との整合性を確保しています。

また、富里市総合計画を上位計画として位置づけ、本市の関連する個別計画とも調和し、連携を図っています。

■ 関連計画との関係



4 計画期間

第8期計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。

介護保険法に基づき3年ごとに計画の見直し・策定を行うため、令和2年度に第7期計画の見直しを行い、第8期計画の策定を行いました。

■ 計画の期間

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (第7期計画)	→											
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (第8期計画)				→								
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (第9期計画)							→					
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (第10期計画)										→		



5 計画の策定体制

(1) アンケート調査の実施

第8期計画策定の基礎資料とするため、次のアンケート調査を実施しました。

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護認定を受けていない高齢者を対象として、介護保険等に関する意識と日常生活状況等の調査を行いました。

② 在宅介護実態調査

要介護認定を受けて在宅で生活をしている高齢者を対象として、在宅介護の状況等に関する調査を行いました。

③ 介護人材実態調査

市内の介護サービス事業所を対象として、介護人材の性別・年齢構成や経歴、サービス提供の実態などについての調査を行いました。

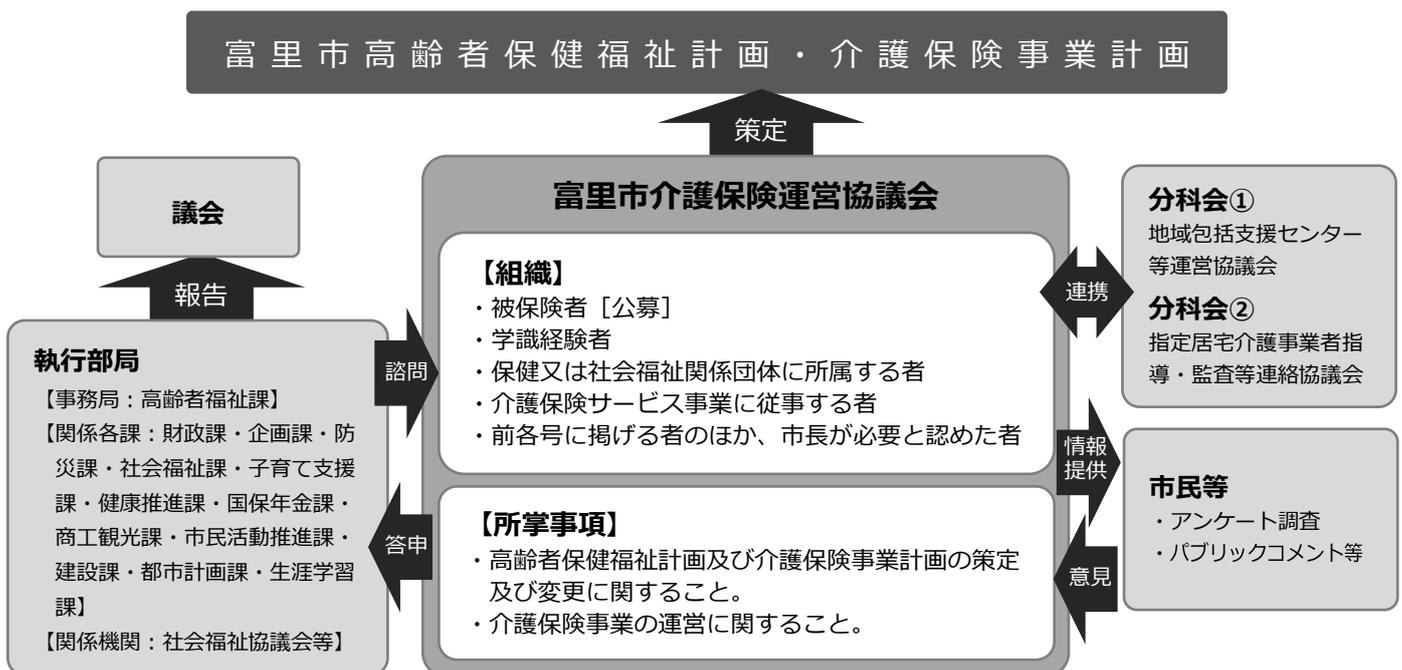
④ 在宅生活改善調査

市内の、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象として、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の現状把握のために調査を行いました。

(2) 富里市介護保険運営協議会

第8期計画策定にあたっては、被保険者となる市民、学識経験者や保健・医療・介護・福祉関係者等で構成される富里市介護保険運営協議会において、各種施策等に関する検討を行いました。

(3) パブリックコメントの実施



第2章 本市の現状

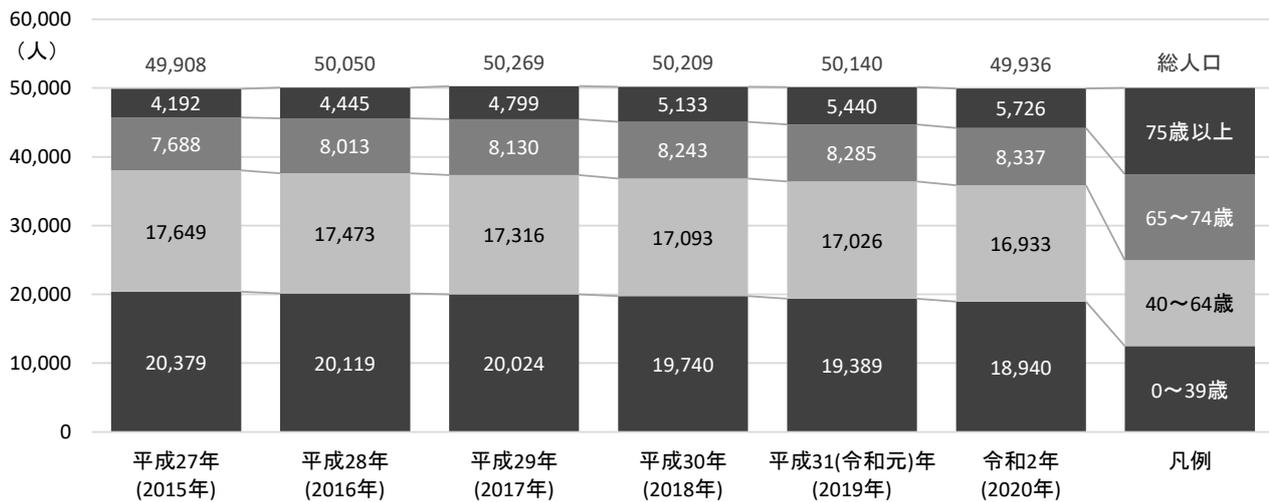
第2章

本市の現状

1 高齢者の現状

(1) 人口と年齢構造

本市の総人口は令和2年で49,936人となっており、この数年はほぼ横ばいの状況が続いています。年齢区分別の人口は、65歳以上で14,063人、75歳以上で5,726人となっており、総人口に占める65歳以上人口の割合は28.2%となっています。64歳以下の人口が減少してきているのに対し、65歳以上人口が増加しているため、高齢化率は増加しつづけています。



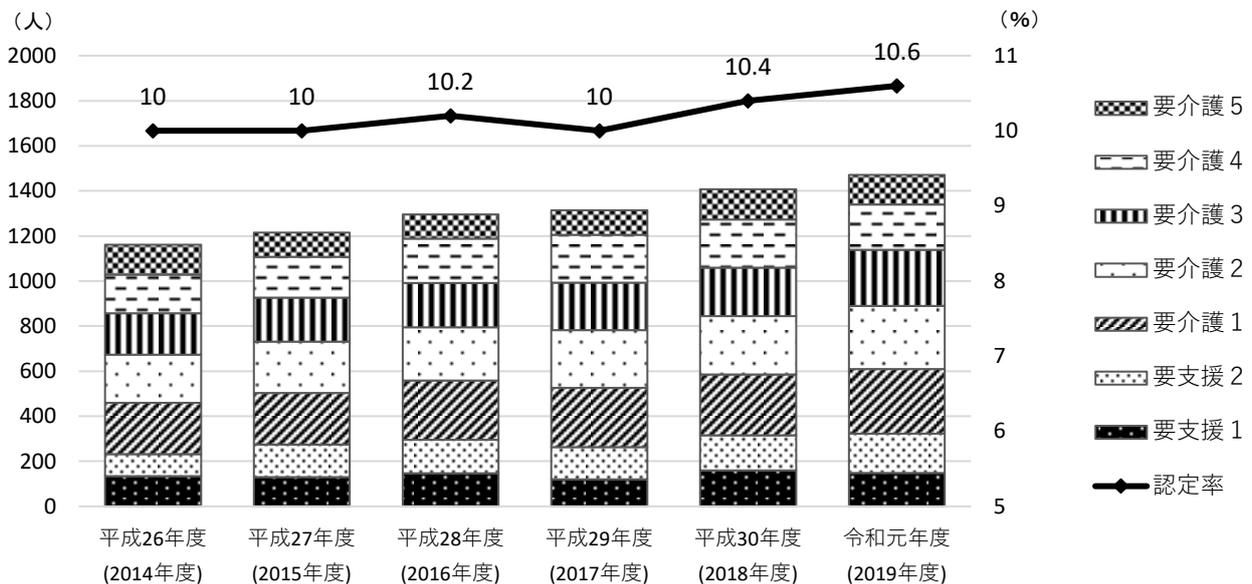
各年9月末現在

資料：住民基本台帳

(2) 要介護者数

要介護者数については、令和元年度で 1,472 人となっており増加し続けています。平成 26 年度と令和元年度を比較したとき、認定区分別で最も増加しているのは要支援 2 で約 1.8 倍となっています。また、認定率（第 1 号被保険者に対する比率）については、令和元年度で 10.6 となっており、横ばいの状態から微増へと変化しています。

	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
認定者数(人)	1,161	1,215	1,296	1,314	1,408	1,472
要支援1(人)	134	130	147	120	160	148
要支援2(人)	98	144	149	143	155	174
要介護1(人)	228	230	262	263	270	287
要介護2(人)	214	227	237	256	259	281
要介護3(人)	183	196	197	211	216	249
要介護4(人)	172	180	197	212	213	201
要介護5(人)	132	108	107	109	135	132
認定率(%)	10.0	10.0	10.2	10.0	10.4	10.6



各年度 3 月末現在
資料：厚生労働省「見える化システム」=介護保険事業状況報告

(3) ひとり暮らし高齢者

ひとり暮らし高齢者数は、平成 29 年度まで増加しその後平成 30 年度、令和元年度とわずかに減少しています。令和元年度の、高齢者人口に占めるひとり暮らしの高齢者率は 14.2% となっています。この割合は、平成 29 年度まで上昇してきましたが、その後はやや減少しています。

年度 項目	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
高齢者人口	12,192 人	12,689 人	13,192 人	13,570 人	13,856 人
ひとり暮らし高齢者数	1,503 人	1,819 人	2,015 人	1,972 人	1,968 人
ひとり暮らし高齢者率	12.3%	14.3%	15.3%	14.5%	14.2%

各年度 3 月末現在

資料：住民基本台帳

(4) 高齢者のみの世帯

高齢者のみの世帯は年々増加しつづけ、令和元年度では 2,350 世帯となっており、平成 27 年度の 1.3 倍となっています。令和元年度の総世帯数に占める高齢者のみの世帯数は 9.9% となっています。この割合は平成 30 年度まで増加し、令和元年度は前年度から横ばいとなっています。

年度 項目	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
世帯数(市全体)	21,962 世帯	22,542 世帯	23,044 世帯	23,365 世帯	23,812 世帯
高齢者のみ世帯数	1,765 世帯	1,915 世帯	2,130 世帯	2,306 世帯	2,350 世帯
高齢者のみ世帯率	8.0%	8.5%	9.2%	9.9%	9.9%

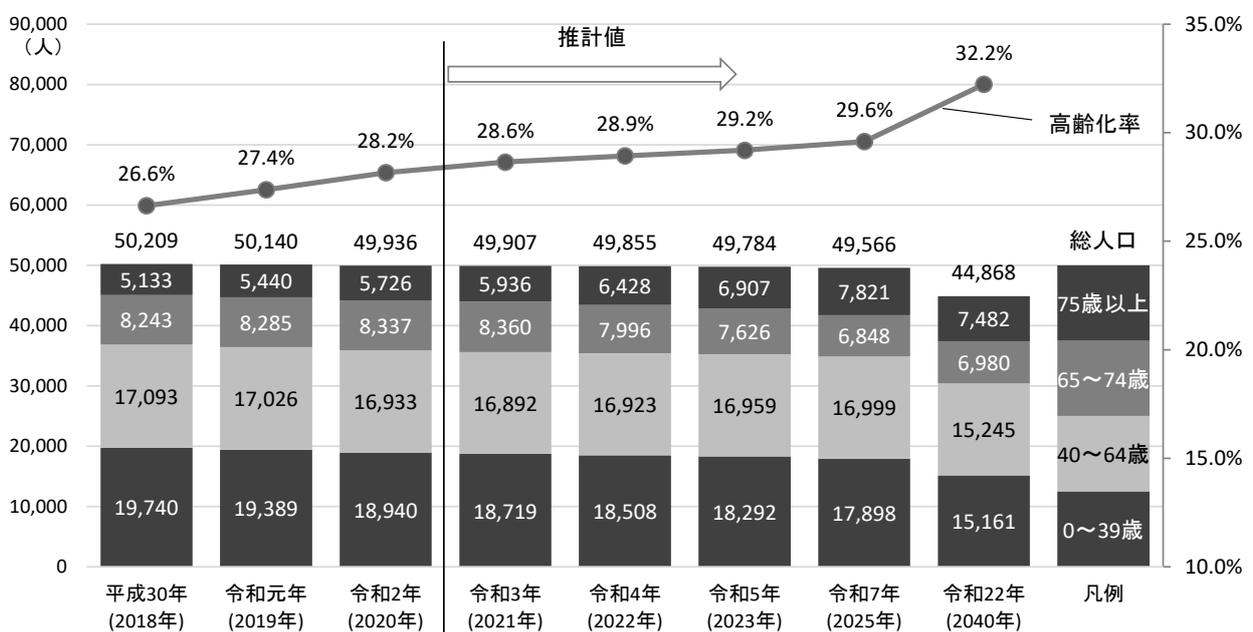
各年度 3 月末現在

資料：住民基本台帳

2 本市の将来像

(1) 将来人口

本市の総人口は、全国で団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年で49,566人、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年で44,868人と推計され、徐々に人口減少が進んでいく見込みとなっています。一方で、高齢化率は緩やかながら一貫して上昇していく見込みとなっており、令和7（2025）年で29.6%、令和22（2040）年で32.2%と予想されています。

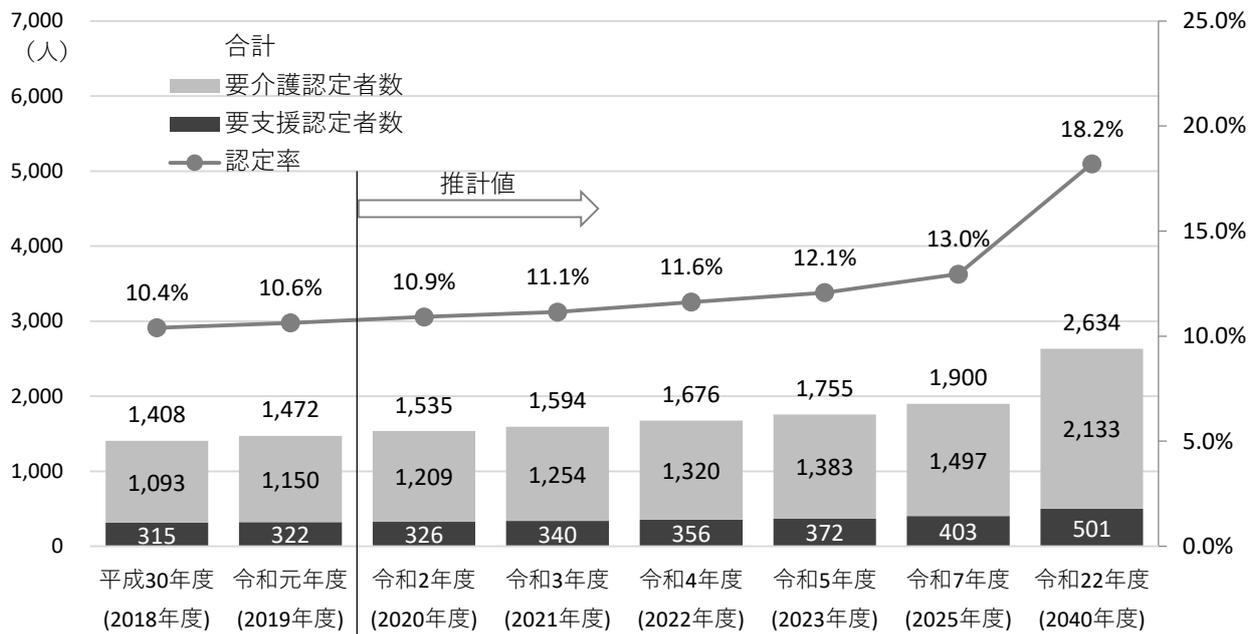


資料：令和2年までの住民基本台帳人口を用いてコーホート要因法にて推計

(2) 第1号被保険者の認定者数と認定率

本市の令和7（2025）年度における第1号被保険者の認定者数は、要支援が403人、要介護が1,497人、合計1,900人と推計され、令和元年度に比べ1.29倍となります。さらに令和22（2040）年度には、要支援が501人、要介護が2,133人、合計2,634人と推計され、令和元年度に比べ1.79倍となります。

また、第1号被保険者に占める認定者数の割合である認定率も、令和元年度の10.6%から、令和7（2025）年度には13.0%、令和22（2040）年度には18.2%に上昇することが見込まれています。



資料：「見える化」システムより自然体推計

3 介護保険施設等の現状

本市の介護保険施設等の施設数及び定員は以下の通りです。

	施設数	定員
特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	1	80
老人保健施設	2	372
介護療養型医療施設	0	0
介護医療院	0	0
認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)	2	21
有料老人ホーム	2	45
介護付有料老人ホーム	0	0
住宅型有料老人ホーム	2	45
健康型有料老人ホーム	0	0
サービス付き高齢者向け住宅	2	71
介護付	0	0
一般	2	71

令和2年10月時点



4 アンケート調査結果の概要

(1) 調査の目的

第8期計画を策定するうえでの基礎資料とするため、日頃の生活状況や、高齢者福祉・介護保険に対するご意見・ご要望、介護人材の現状、介護現場の現状等を把握することを目的に、次の4つの調査を実施しました。

調査名	介護予防・日常生活圏域二一ズ調査
対象者	市内在住の65歳以上の高齢者 (要介護認定を受けていない方)
実施時期	令和2年1月10日から1月27日
配布・回収方法	郵送による配布・回収
配布数	2,000
回収数	1,172
回収率	58.6%

調査名	在宅介護実態調査
対象者	市内在住の要介護認定を受け、自宅で生活する方
実施時期	平成30年12月から令和元年12月
配布・回収方法	認定調査員による聞き取り調査
回収数	524

調査名	介護人材実態調査
対象者	市内サービス事業所
実施時期	令和2年2月
配布・回収方法	電子メールまたはFAXによる配布・回収
回収数	18

調査名	在宅生活改善調査
対象者	市内サービス事業所ケアマネジャー
実施時期	令和2年2月
配布・回収方法	電子メールまたはFAXによる配布・回収
回収数	6

■介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果からの抜粋

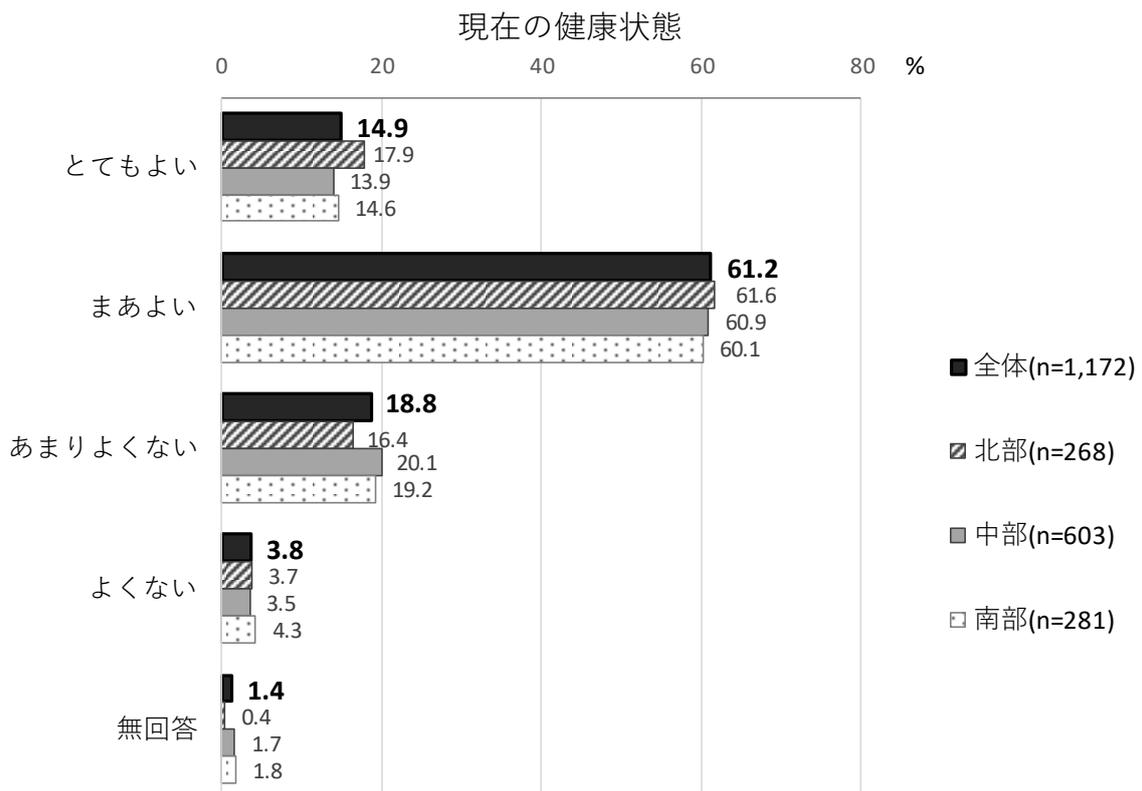
この調査は、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象として、介護保険等に関する意識と日常生活状況等を把握するための調査となっています。(調査概要は p.17 参照)

以下、主な調査結果を抜粋して掲載しています。なお、グラフでは「北部」「中部」「南部」と、市内を3地域(日常生活圏域)に分けて集計しています(地域区分の詳細は p.33 を参照)。

<健康状態の主観的評価について>

8-問1 現在のあなたの健康状態はいかがですか。

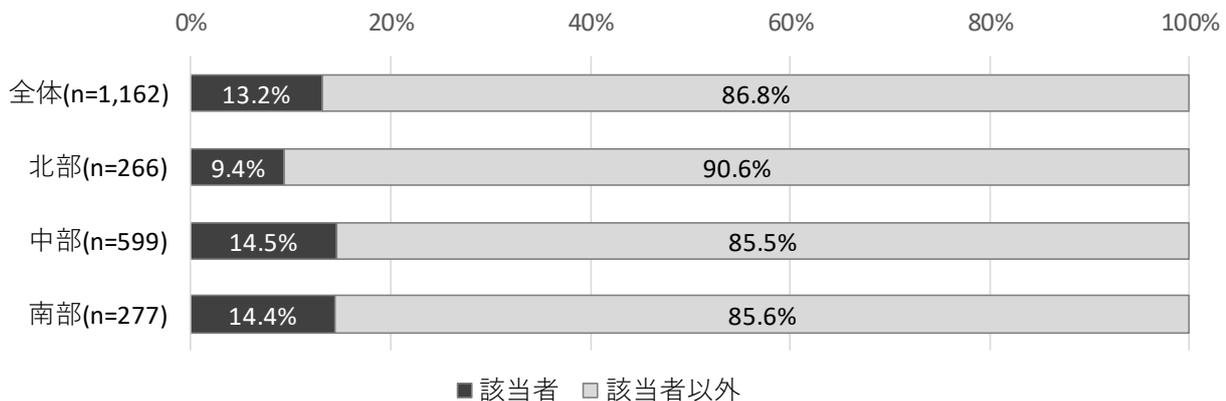
「とてもよい」と「まあよい」を合わせると76.1%、「あまりよくない」「よくない」を合わせると22.6%となり、よいと感じている人が大多数となっています。



<運動器機能低下リスク>

【判定概要】

下記の設問から、運動機能の低下リスクについて調べたところ、全体では13.2%の人が、運動器機能が低下していると考えられます。地域別では、北部が9.4%であるのに対し、中部と南部ではそれぞれ14.5%、14.4%となっています。



【評価方法】

以下の設問により、運動器機能低下リスクを判定しています。3-問1～問3については「3. できない」が該当、3-問4については「1. 何度もある」が該当、3-問5については「1. とても不安である」「2. やや不安である」が該当とし、5問のうち3問以上で該当する選択肢が回答された場合は、運動機能低下リスクの該当者としてしました。

運動器機能低下リスク評価方法	
項目	選択肢
3-問1 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	1. できるし、している 2. できるけれどしていない 3. できない
3-問2 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1. できるし、している 2. できるけれどしていない 3. できない
3-問3 15分位続けて歩いていますか	1. できるし、している 2. できるけれどしていない 3. できない
3-問4 過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない
3-問5 転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

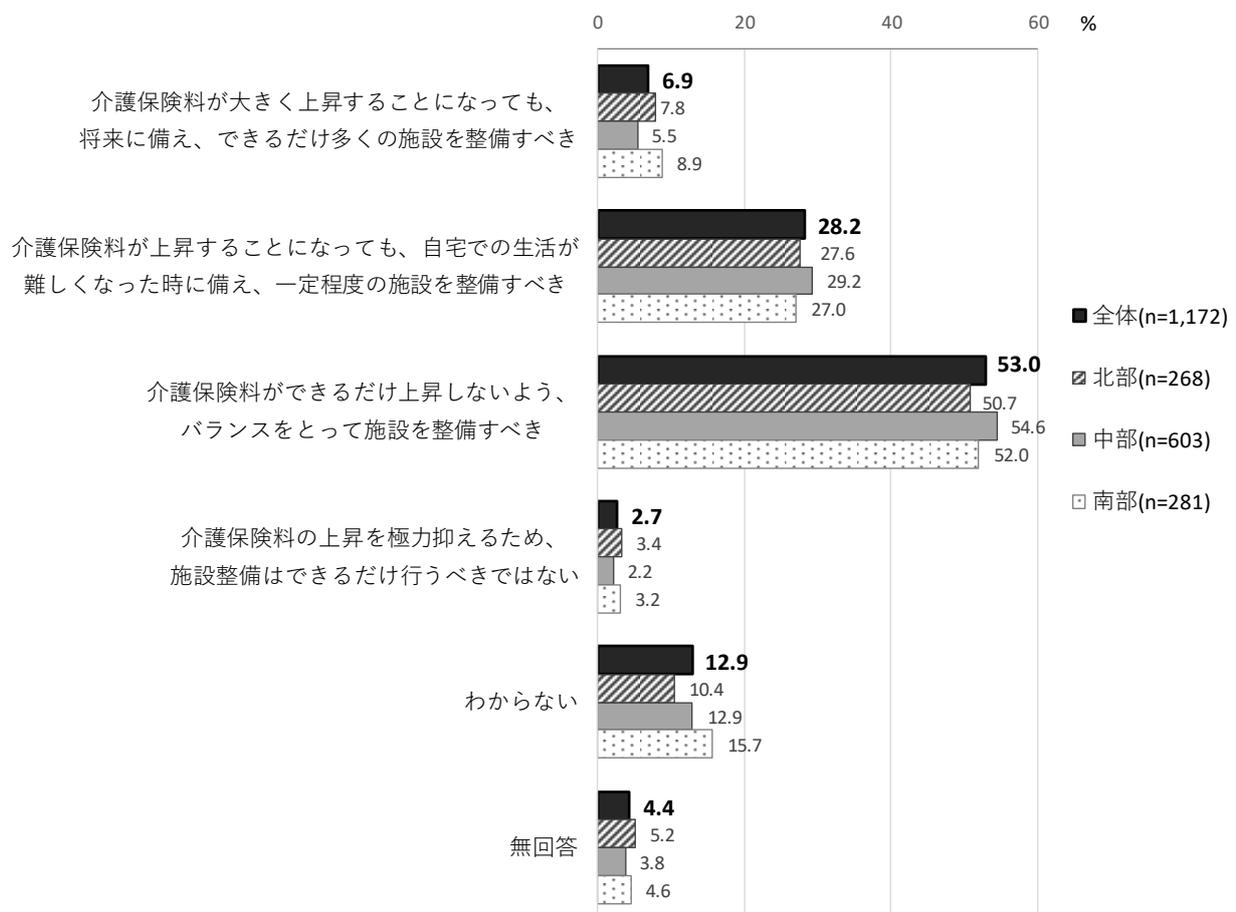
＜今後の介護サービスと介護保険料負担のバランスについて＞

11-問2 介護施設が不足していると言われていています。介護施設が増えれば、介護保険料が上昇する可能性があります。施設を増やすことについて、どのように思いますか。

「介護保険料ができるだけ上昇しないよう、バランスをとって施設を整備すべき」が最も多く53.0%、次いで「介護保険料が上昇することになっても、自宅での生活が難しくなった時に備え、一定程度の施設を整備すべき」が28.2%となっています。

介護保険料が上がることを容認する意見を合計すると35.1%、介護保険料の上昇を抑える意見の合計は55.7%となっています。

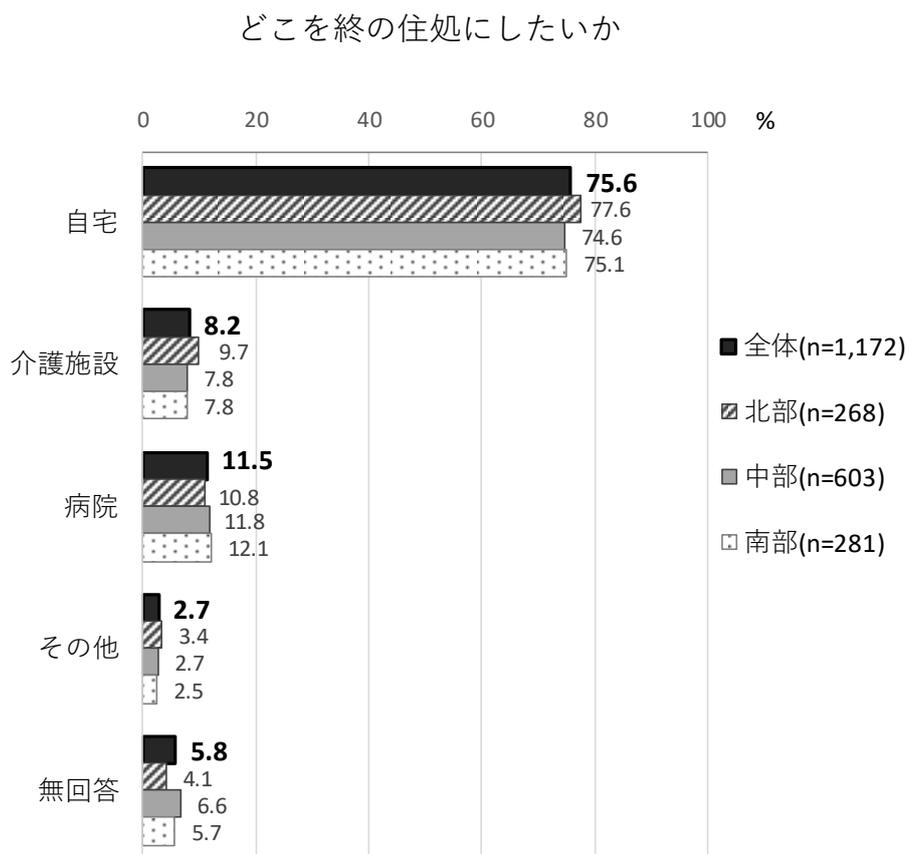
介護施設を増やすことについて



ついで すみか
<終の住処について>

13-問4 ^{ついで すみか} どこを終の住処として考えていますか。

「自宅」が75.6%で最も多く、次いで「病院」11.5%、「介護施設」8.2%となっています。



■在宅介護実態調査結果からの抜粋

この調査は、要介護認定を受け自宅で生活している人を対象とし、介護離職をなくしていくためにどのようなサービスが必要かを把握するための調査となっています（調査概要はp.17参照）。

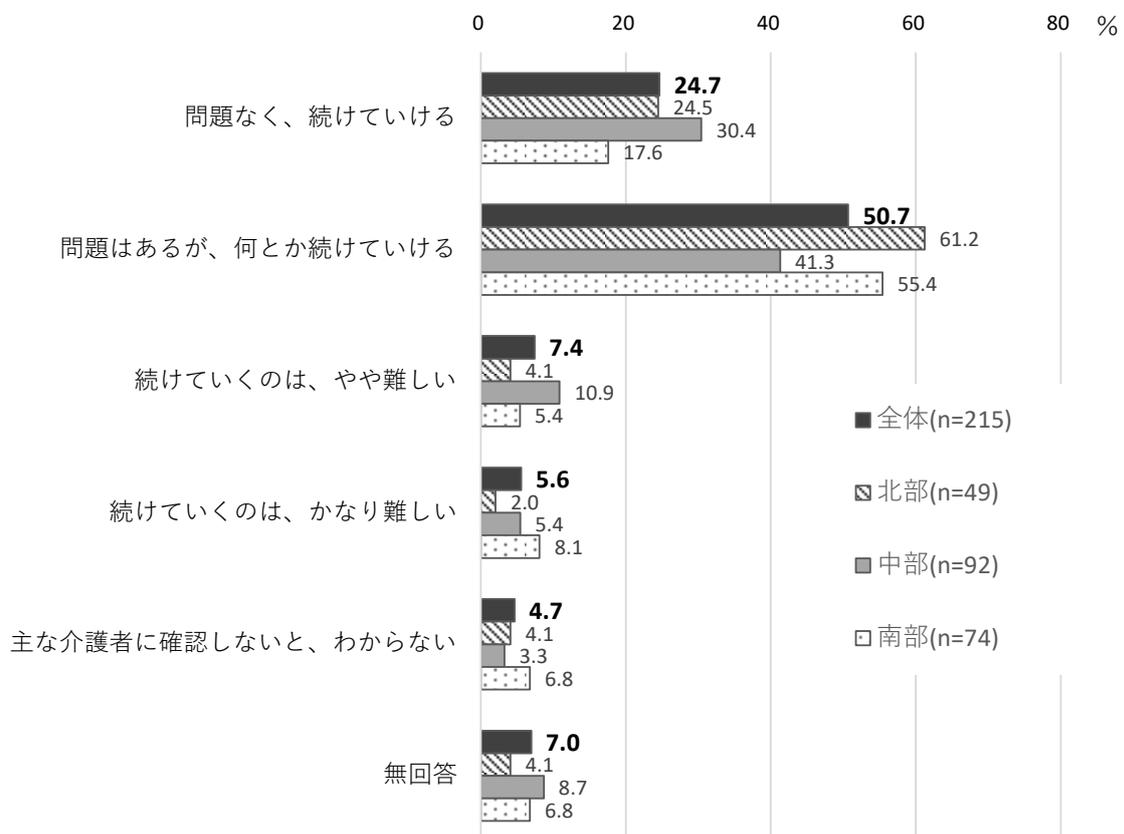
以下、主な調査結果を抜粋して掲載しています。なお、グラフでは「北部」「中部」「南部」と、市内を3地域（日常生活圏域）に分けて集計しています（地域区分の詳細はp.33を参照）。

<主な介護者が今後も働きながら介護を続けていける見込みについて>

B票 問4 問1で「1. フルタイムで働いている」「2. パートタイムで働いている」と回答した方にお伺いします。 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つ回答）

「問題なく、続けていける」と「問題はあるが、何とか続けていける」を合わせると75.4%が続けていけると回答しています。一方、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」を合わせると13.0%となり、これらの人は働きながらの介護に何らかの大きな問題を抱えていると考えられます。

主な介護者の方の、今後も働きながら介護を続けていける見込み

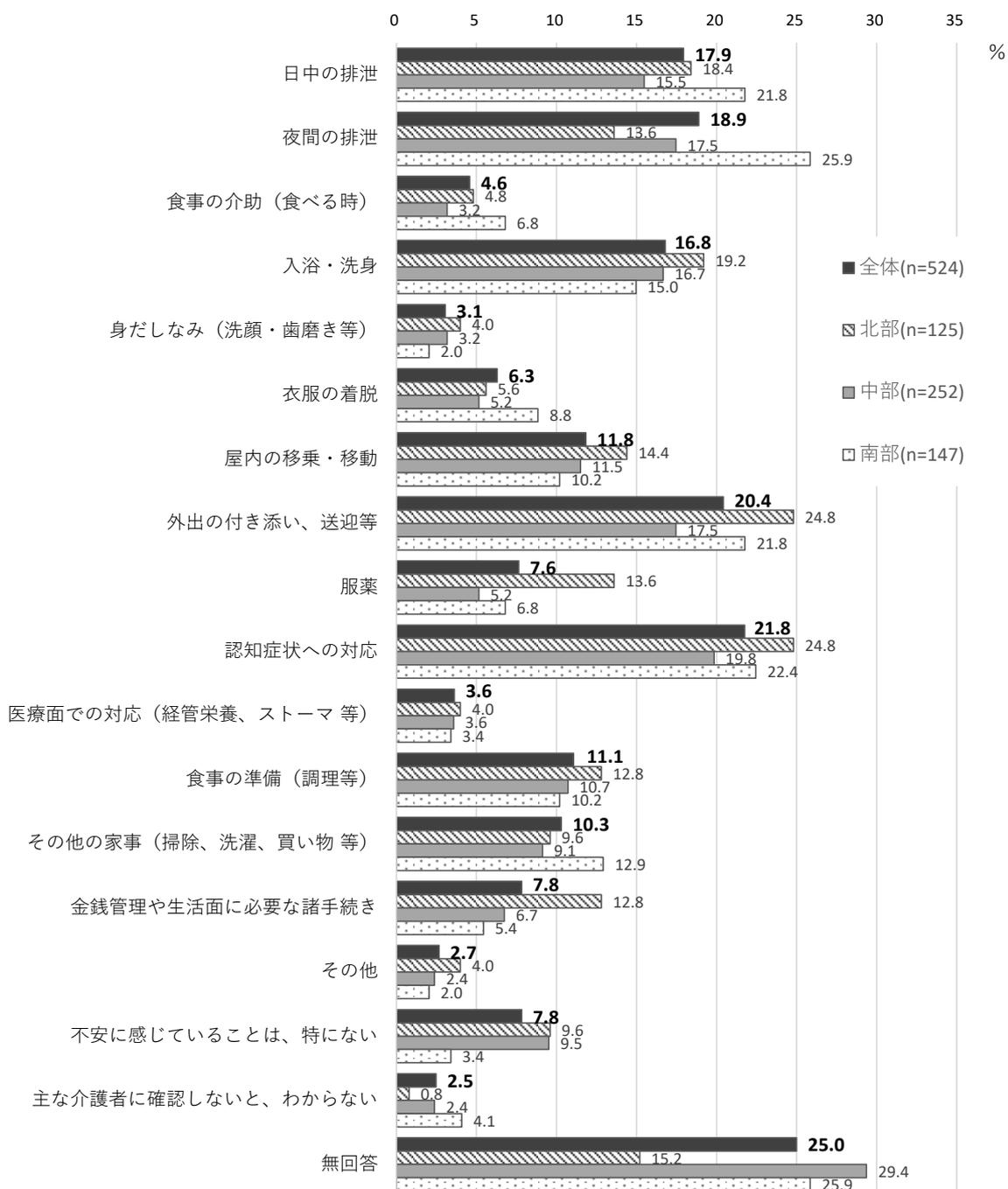


＜現在の生活を継続していくために、不安を感じる介護等について＞

B票 問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等についてご回答ください。（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで）

「認知症状への対応」が最も多く 21.8%、次いで「外出の付き添い、送迎等」20.4%、「夜間の排泄」18.9%となっています。

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について（3つまで）



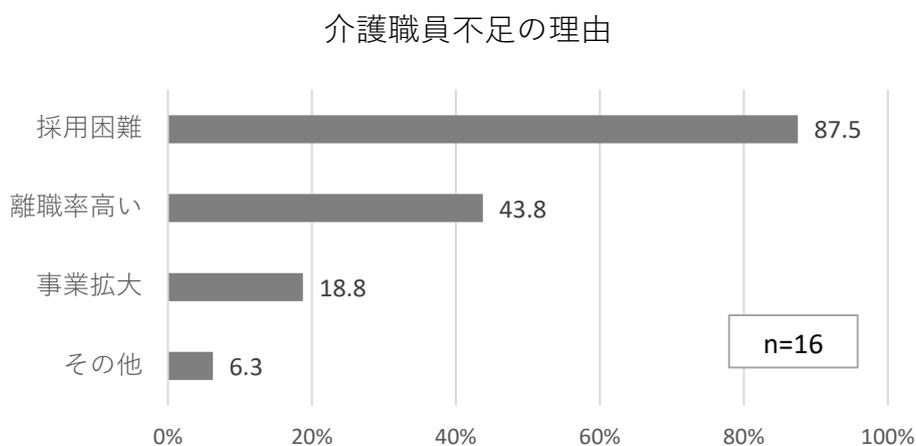
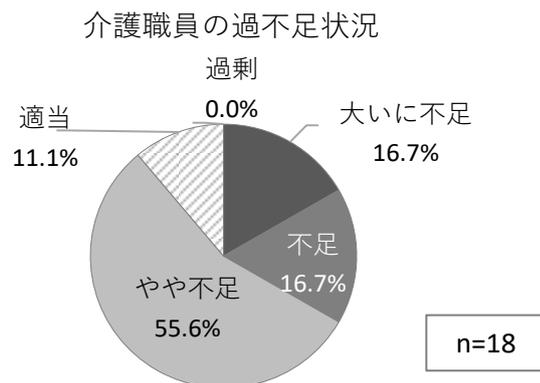
■介護人材実態調査からの抜粋

この調査は、市内の介護サービス事業者を対象とし、介護人材の年齢構成、資格保有状況、過去1年間の採用・離職の状況、訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態などを把握するための調査となっています。調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じて、地域内の介護人材の確保・サービス提供方法の改善などにつなげていくことを目的としています（調査概要は p.17 参照）。

<介護人材の過不足と、不足している理由について>

介護職員の過不足については、「適当」は全体の約 11%となっており、「大いに不足」「不足」「やや不足」を合わせると、約 89%の事業所が不足となっています。

また、介護職員が不足している理由でもっとも多いのは、「採用困難」で 87.5%、次いで「離職率高い」43.8%、「事業拡大」18.8%となっています。



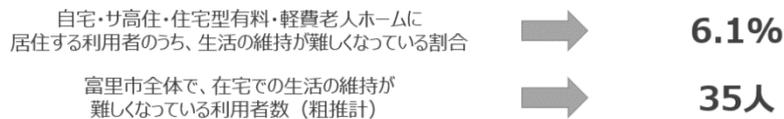
■在宅生活改善調査からの抜粋

この調査は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の、人数、生活の維持が難しくなっている理由、生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握するための調査となっています（調査概要は p.17 参照）。

<在宅生活の維持が難しくなっている利用者の推計>

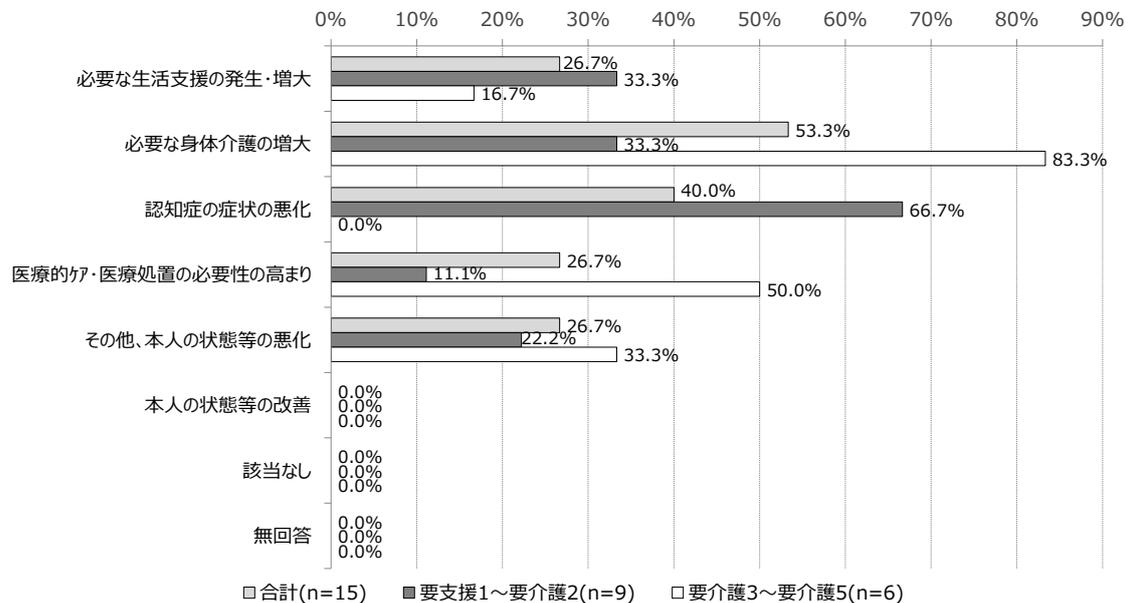
現在自宅等で生活している要支援・要介護者のうち「生活の維持が困難になり始めている人」は6.1%程度、市内で35人程度と推計されます。

自宅等に居住／生活上の問題はない	93.0%
自宅等に居住／生活の維持が難しい	6.1%
サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合	0.0%
サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する利用者のうち、生活上の問題はない割合	0.8%



<在宅生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由；複数回答）>

介護度の低い要支援1～要介護2では、「認知症の症状の悪化」が最も大きな理由となっているのに対し、介護度の高い要介護3～5では、「必要な身体介護の増大」が最も大きな理由となっています。



第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

第8期計画の上位計画である富里市総合計画では、高齢者分野について「健康で生きがいのある生活を支える高齢者福祉の充実」を掲げています。高齢化社会が進行するなかで、高齢者が長く健康で生きがいを持って生活ができるようにするための支援体制を整えることや、介護が必要となった高齢者等に対しては、適切な介護・高齢者福祉サービスの提供を行うことなど、それぞれのニーズに対応した高齢者福祉施策を行うためには、これまで構築を進めてきた地域包括ケアシステムをさらに深化させる必要があります。

また、高齢者自身がこれまでの経験や知識を活かし、元気にいきいきと地域コミュニティづくりに参画し、地域に貢献できる社会づくりを進めていくことが重要となります。

第8期計画では、これまで推進してきた各種施策を継続しながら、介護予防・健康づくり施策、認知症施策、介護人材の確保や業務効率化の取組、災害や感染症対策、といった施策をさらに充実させることで、地域包括ケアシステムをさらに発展させ、地域の支えあいにより住み慣れた土地で安心して暮らすことができる地域共生社会の構築を目指して、次の基本理念を掲げて各種施策を推進していきます。

基本理念

ともに支えあい
笑顔が生まれるまち

2 計画の基本指針

(1) 国の基本指針

国では、市町村の第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定に対して「基本指針」を定めており、これに沿った計画策定が求められます。

＜第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の国の基本指針（抜粋）＞

1. 2025^{※1}・2040^{※2}年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
2. 地域共生社会^{※3}の実現
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
5. 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
7. 災害や感染症対策に係る体制整備

※1 2025年は、団塊の世代が75歳以上になる年。 ※2 2040年は、団塊ジュニア世代が65歳以上になる年。
※3 地域共生社会は、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会をいう。

(2) 本計画の基本指針

基本理念である「ともに支えあい 笑顔が生まれるまち」を実現し継続させるため、第8期計画で取り組むべき施策として、次の5つの基本指針を掲げ、各種事業に取り組みます。

基本指針1 介護

サービスを必要とする高齢者が、いつでも安心して必要なサービスを利用できるよう、利用者の視点に立ったサービス提供体制の確立を図ります。

介護保険サービスにおいては、質と量の確保等に努めるとともに、高齢者やその家族がスムーズにサービスを利用できるよう、提供体制を整えます。また、介護人材の確保が課題となっているため離職防止や定着促進を進めていくとともに、ロボットやICTの活用を促進していきます。同時に、介護保険サービスが適正に利用されるよう介護給付の適正化に取り組みます。

さらに、地域包括支援センターの機能の強化を図り、高齢者やその家族等からの様々な相談を受け付けるとともに、介護・医療等の多職種による地域ケア会議を実施し、地域課題を把握して充実した介護保険事業の実施を図ります。

自立支援・重度化防止等に向けた取組を推進するにあたっては、保険者機能強化推進交付金の評価も活用しながら、実施状況の検証を行って取組内容の改善を行うなど、PDCAサイクルを適切に回しながら実施するとともに、介護関連のデータ（要介護認定情報、介護保険レセプト情報など）の利活用を推進していきます。

基本指針2 予防

高齢者は、これまでの人生により様々な知識や技能、経験を有しています。そうした高齢者とその子・孫世代など多くの世代が触れ合う機会を増やすことで、高齢者の知識や技術等の伝承による活力ある地域社会を創造することができます。

「仕事」「ボランティア」「趣味」等、生きがいを通じて元気に活動する高齢者を増やし、介護予防に関する施策の充実を図ります。

また、認知症に対する取組としては、令和元年6月に取りまとめられた認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進していきます。

基本指針3 医療

地域包括ケアシステムの構築のためには、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、限られた医療・介護資源を有効的に活用し、必要なサービスを継続的、かつ、一体的に受けられることが必要不可欠となっています。

今後、医療の必要性の高い要介護者が増加すると見込まれる中で、入院から在宅生活へ円滑に移行できる体制づくりと安心できる在宅療養を支えるためには、切れ目のない医療と介護の連携によるサービスの提供が重要になります。

そのため、医療・介護関係団体がそれぞれ協力し、一体的な医療・介護サービスを受けられる仕組みづくりを推進していきます。

基本指針4 住まい

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、バリアフリー住宅の促進や、高齢者が暮らす住宅の改修支援等に加え、高齢者等からの高齢者住宅等への入居の相談に応じ、高齢者が安心して生活できる住環境の整備や住替え支援に努めます。

基本指針5 生活支援

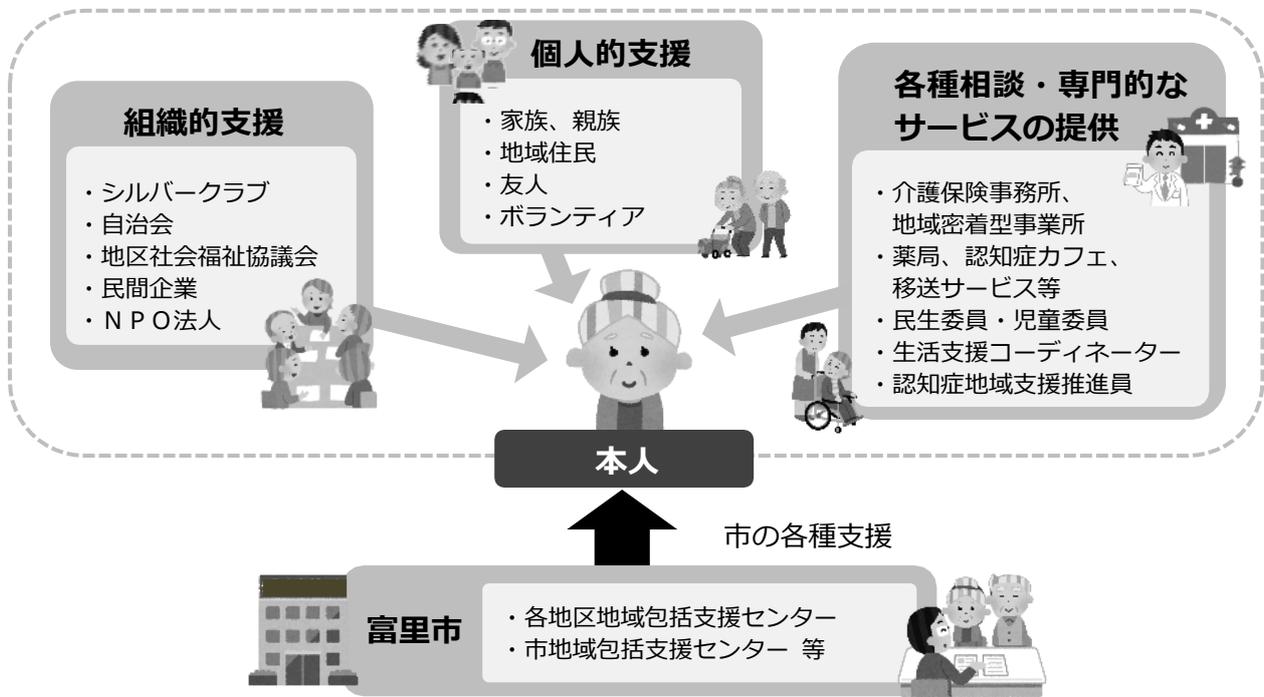
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、自助、共助・互助、公助の視点から、市民・地域・行政による連携と協働が必要です。

生活支援を必要とする高齢者を支えるためには、友人や近隣住民、ボランティアの方々の主体的な取組や、民間企業やNPO法人等の力を借りることなど、様々な助け合いの関係を周りに広げて連携・協力を行える体制づくりが必要です。高齢者の多様な支援ニーズを踏まえつつ、サービスを必要とする高齢者に的確にサービスが提供される体制の整備に取り組んでいきます。

また、高齢者が尊厳を持って生活していくために、高齢者の権利擁護のための成年後見制度の普及や利用支援を行い、高齢者虐待の防止に努めるとともに、虐待の早期発見及び

早期対応が可能な体制の構築に努めます。

また、高齢者が自立した生活と社会性を維持していくためには、移動手段の確保が不可欠であるため、今後の高齢者の増加を見据え、公共交通のあり方などを検討していきます。

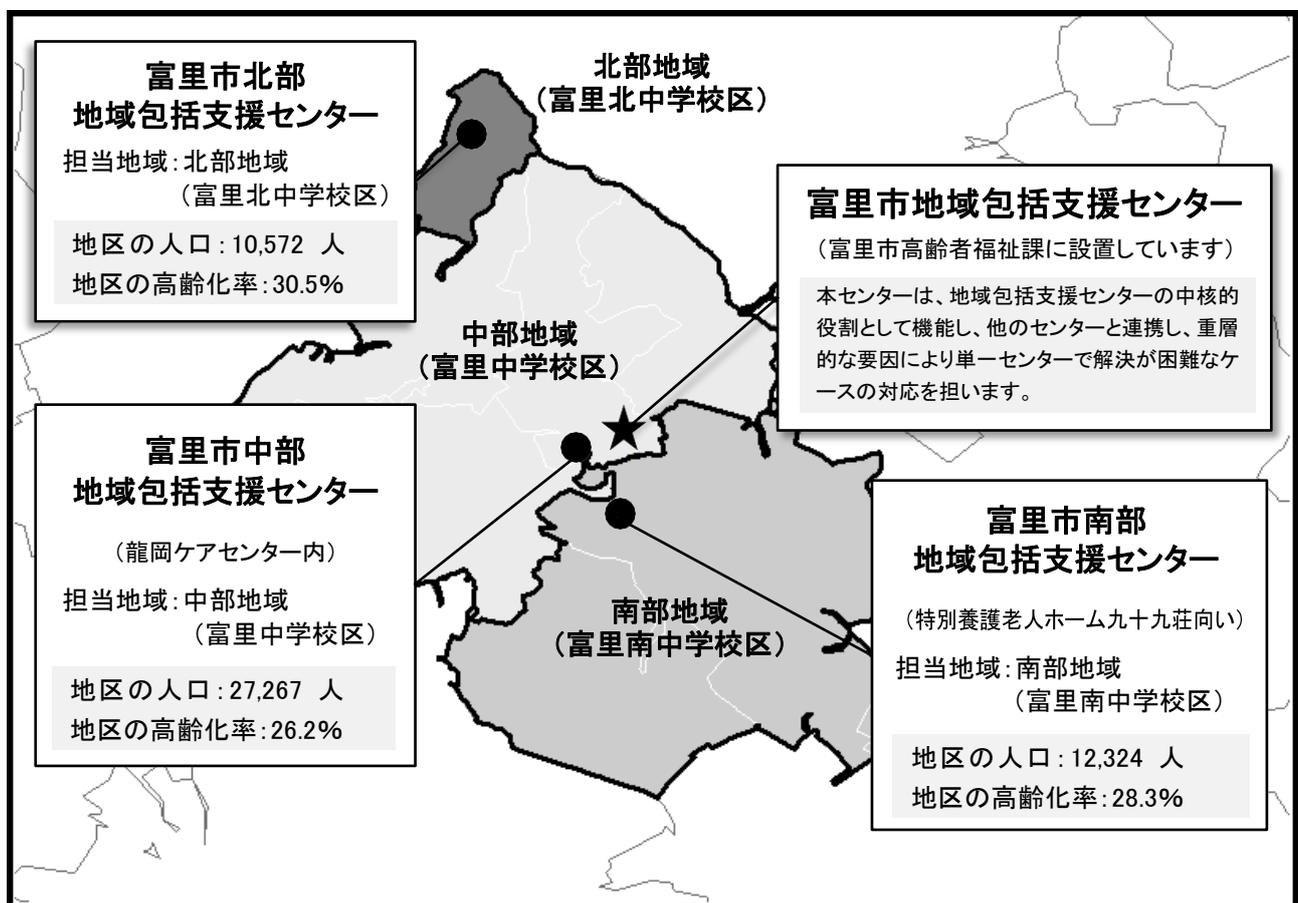


3 日常生活圏域の設定

本市の日常生活圏域は、中学校区を基本とした3圏域で設定しています。第8期計画においても、各圏域の特性を活かしつつ、バランスのとれた各種サービスの提供を図ります。

地域包括支援センターについては、平成29年度から委託型の地域包括支援センターとして新たに3か所（中学校区ごと）に設置され、市地域包括支援センターを基幹型の地域包括支援センターとして、合計4か所設置しています。

■ 日常生活圏域



令和2年3月31日現在

資料：住民基本台帳

4 計画の点検・評価

第8期計画においては、前期計画と同様に、計画の進捗状況と計画全体の成果の両面から毎年度点検・評価を行い、計画の基本理念と基本指針の推進・達成を目指します。

■計画の点検・評価（PDCA サイクル）



第4章 基本指針ごとの施策

第4章

基本指針ごとの施策

基本指針1 介護

【施策体系】

基本指針1 介護	
施策群	事業名
(1) サービス向上と質の確保	①介護保険サービス提供事業従事者の育成
	②介護人材の確保
	③介護現場業務の効率化
	④介護相談員派遣事業
(2) 介護給付の適正化	①要介護認定の適正化
	②ケアプランの点検
	③住宅改修等の点検
	④縦覧点検・医療情報との突合
(3) 多様なサービスの提供	①介護予防・日常生活支援サービス（訪問型サービス）
	②介護予防・日常生活支援サービス（通所型サービス）
	③介護予防ケアマネジメント事業
(4) 地域包括支援センターの機能強化	①地域包括支援センターの活動
	②地域ケア会議
	③総合相談支援事業
	④高齢者の権利擁護
	⑤包括的・継続的ケアマネジメント業務
(5) 介護保険サービスの円滑な利用	①介護保険事業の普及啓発
	②介護予防ケアマネジメント事業（再掲）
	③介護離職対策
(6) 家族介護者への支援	①おむつ給付事業（紙おむつ等購入助成事業）
	②成田地区SOSネットワーク事業

【第7期計画の課題】

第7期計画においては、介護サービスの質の確保に向けた研修会等の開催や、介護相談員による介護サービス事業所の訪問、要介護認定の適正化や住宅改修等の点検、地域包括支援センターの機能強化に向けた関連機関との連携や地域ケア会議の開催、家族介護者の支援に向けた紙おむつ等の給付や近隣自治体との連携による認知症高齢者の早期発見等に取り組んできました。

第7期計画の課題としては、様々な分野での専門知識を持った人材の育成、介護予防・日常生活支援サービスにおいて検討しているものの未実施のサービス、介護給付の適正化に対する取組について効果的でない事業の見直しや、紙おむつ等の給付の仕組みの見直し、地域ケア会議の充実を図ることなどの課題が残っています。

【第8期計画での方向性】

第8期計画では、引き続き介護サービスの充実や介護給付の適正化の向上を図り、地域包括支援センターを機能強化させ、地域ケア会議の定期的な開催を行い、地域課題を的確に把握して、高齢者やその家族に必要な支援を行えるよう、各事業の充実を図ります。

【第8期計画の事業内容】

(1) サービス向上と質の確保

①介護保険サービス提供事業者の育成

介護サービス提供事業者の質の確保・向上を図るため、サービス事業者団体等と連携し、人材育成・質の向上に向け、研修会の実施などを行います。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
居宅介護支援事業者・サービス事業者連絡会開催回数	回	6	6	6	6	6	6
		6	6	2			

※令和2年度の実績値は見込み。実績が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。 担当：高齢者福祉課

②介護人材の確保

介護人材の離職防止・定着促進を進めていくための処遇改善に取り組めます。また、元気高齢者や外国人など、多様な人材の参入・活躍を促すため、介護事業者とのマッチングなどに取り組めます。さらに、現行のボランティアポイント制度等の検証を行い、地域で介護予防を推進する人材の発掘・育成及び支援に取り組めます。

担当：高齢者福祉課

③介護現場業務の効率化

介護の現場で働く職員が長く働き続けることができるよう、肉体的負担を軽減する介護ロボットや、文書負担軽減のためのICTの活用について検討を進めます。

担当：高齢者福祉課

④介護相談員派遣事業

介護相談員が介護サービス事業所を定期的に訪問し、利用者からサービスに関する相談等に応じることで、事業者のサービス向上と質の確保を行うとともに、利用者・事業者・行政間の情報共有を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護相談員 施設訪問回数	回	108	108	108	156	156	156
	(延べ)	80	76	58			
介護相談員 施設訪問施設数	件	9	9	9	13	13	13
		8	8	11			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

(2) 介護給付の適正化

①要介護認定の適正化

介護保険制度は、介護サービス利用に関する国民の権利を普遍的に保障する全国的な制度であり、要介護認定は全国どこで申請しても統一された基準に基づいて審査されることが基本原則となっています。

今後も引き続き、介護認定を適正に行い、認定調査員と認定審査会委員の現任研修に加え、認定調査員向け研修システムを活用し、能力の向上に努めます。

また、高齢者の増加に伴う要介護認定申請件数の増加が見込まれること等から、業務の簡素化・効率化を検討し、要介護認定を遅滞なく適正に実施するための体制を計画的に整備していきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
認定調査委託率	%	20	20	20	35	33	30
		25.16	40	20			
軽重度変更率	%	5	5	5	6	5.5	5
		7.82	6.35	5			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②ケアプランの点検

ケアプランは、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援に資する適切なプランを立てることが重要です。ケアプランが適正に作成されているかを点検し、健全な給付の実施を支援します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
ケアプラン点検数	件	-	-	-	20	20	20
		1	4	10			

※この指標は第8期から新規に設定。令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

③住宅改修等の点検

事前申請内容の点検を行い、施工業者やケアマネジャーに指導・助言をするほか、必要に応じて現地調査を実施します。また、事業所を対象とした研修会で改めて事業のあり方について確認し、適切な業務の実施を推進します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住宅改修申請件数	件	120	125	130	120	120	120
		103	102	100			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

④縦覧点検・医療情報との突合

介護保険適正化システムから提供される「医療情報との突合」及び「縦覧点検」のリストを確認し、過誤申立書を作成します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
国保連合会で 疑義のある 請求対象件数	件	400	450	500	550	550	550
		407	521	500			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

(3) 多様なサービスの提供**①介護予防・日常生活支援サービス（訪問型サービス）**

介護認定の要支援1・2認定者及び総合事業対象者が利用する「介護予防・日常生活支援総合事業」による介護予防・日常生活支援サービス「訪問型サービス」を実施します。

また、多様化するニーズや利用者の状況に対応するため、訪問型サービスA、B、C、Dの実施について検討します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問型サービス 事業所数	件	3	3	4	6	6	6
		6	6	6			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②介護予防・日常生活支援サービス（通所型サービス）

介護認定の要支援1・2認定者及び総合事業対象者が利用する「介護予防・日常生活支援総合事業」による介護予防・日常生活支援サービス「通所型サービス」を実施します。

また、多様化するニーズや利用者の状況に対応するため、通所型サービスA、B、Cの実施について検討します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
通所型サービス 事業所数	件	10	10	12	15	15	15
		14	15	13			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

③介護予防ケアマネジメント事業

要支援者及び介護予防・日常生活支援サービス事業対象者に、自立保持のために身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標として、介護予防・日常生活支援サービスの利用につなげる等の支援を行います。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護予防ケアマネジメント件数	件	-	-	-	1,650	1,700	1,750
		-	1,617	1,600			

※この指標は第8期から新規に設定。令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

(4) 地域包括支援センターの機能強化

①地域包括支援センターの活動

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行っています。地域住民の介護予防に対する意識の向上及び民生委員、住民団体、民間事業者等民間団体との連携体制の充実、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的に活動しています。

日常生活圏域である中学校区ごとに設置された委託型地域包括支援センターと、市直営の基幹型地域包括支援センターとの連携により、地域包括支援センター全体の機能強化を図ります。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
相談受付件数	件 (延べ)	3,400	3,700	4,000	7,000	7,300	7,600
		6,722	10,409	7,000			
見守り件数	件 (延べ)	1,500	1,550	1,600	1,800	1,850	1,900
		1,795	3,748	1,800			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②地域ケア会議

地域ケア会議は、介護・医療等の多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ねて、地域に共通した課題を明確化させ、地域課題の解決を図るため、持続性をもって定期的に行うことが重要です。

また、地域課題の解決に必要な社会資源の開発や地域づくりの検討も行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域ケア会議回数	回	3	6	6	6	6	6
		5	2	2			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

③総合相談支援事業

地域包括支援センターが窓口となり、高齢者及びその家族等からの介護等に関する様々な相談を受け付けるとともに、適切な支援・見守りの実施等に結びつけます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
相談受付件数	件 (延べ)	3,400	3,700	4,000	7,000	7,300	7,600
		6,722	10,409	7,000			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

④高齢者の権利擁護

認知症等により金銭管理や日常生活での契約などが自分でできなくなった高齢者等が、成年後見が必要にもかかわらず身寄りがないなどの理由で申立てが出来ない場合に、市（市長）が代わって成年後見の申立てを行います。

また、地域包括支援センターが主体となって、介護サービス事業所、民生委員、消費生活センター等と連携し、権利侵害を受けている高齢者の早期発見に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
成年後見 市長申立件数	件	3	3	3	3	3	3
		3	1	2			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

多様な生活課題を抱えている高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、個々の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように、地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行います。

担当：高齢者福祉課

(5) 介護保険サービスの円滑な利用

① 介護保険事業の普及啓発

市民が介護保険制度への理解をより深められるよう、パンフレットの作成・配布、広報誌、ホームページを活用し介護保険制度の周知を行います。

また、市のふれあい講座等を通じ、介護保険制度の仕組みや介護認定申請・介護サービスの手続き等について、市民に説明を行います。

担当：高齢者福祉課

② 介護予防ケアマネジメント事業（再掲：p.42 参照）

③ 介護離職対策

高齢者を介護する働き盛りの世代が、介護の負担により離職または休職することを防ぐために、介護保険サービスの周知を図り、必要に応じた介護サービスの利用を勧めることで、介護離職ゼロを目指します。

担当：高齢者福祉課



(6) 家族介護者への支援

①おむつ給付事業（紙おむつ等購入助成事業）

常時おむつ等が必要な高齢者等に対して、おむつ等を給付して経済的負担の軽減を図ります。（要介護者（要介護3～5）または身体障害者手帳1、2級の交付を受けている方が対象）

また、平成30年度からは、これまで行ってきたおむつ等の現物給付を、おむつ等の購入費の助成（助成券の交付）に変更し、利用者のニーズに応じた事業内容に整備します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
助成券交付冊数 (登録者数)	冊 (人)	130	130	130	250	270	290
		176 (6月～3月)	210	230			
助成券利用枚数	枚	6,500	7,800	7,800	4,600	4,700	4,800
		3,777 (6月～3月)	4,369	4,500			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②成田地区SOSネットワーク事業

成田警察署及び同署管内の市町と連携を取り、防災行政無線等を使った情報伝達を行って、認知症による徘徊等で行方不明の高齢者の早期発見と保護を図ります。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
SOSネットワーク 連絡協議会加盟店数	店	195	200	205	200	200	200
		204	191	195			
SOSネットワーク 発見依頼件数	件	15	14	13	-	-	-
		58	42	40			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

基本指針2 予防

【施策体系】

基本指針2 予防	
施策群	事業名
(1) 活動の場の提供	①福祉センターの利用促進
	②シルバー人材センターの利用促進
	③就業機会の確保
	④シルバークラブ活動の促進
	⑤ボランティア活動の促進
	⑥ボランティアの担い手育成
(2) 学習機会の提供	①介護予防出前講座
	②文化・スポーツ活動機会の充実
	③生涯学習機会の充実
(3) 認知症対策の推進	①普及啓発・本人発信支援
	②認知症予防
	③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
	④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
(4) 介護予防の推進	①一般介護予防事業
	②高齢者サロン事業
	③介護予防出前講座（再掲）
	④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
(5) 健康づくりへの支援	①健康診査・特定保健指導
	②健康教育
	③健康相談
	④がん検診
	⑤予防接種の推奨
	⑥新型コロナウイルス等の感染症対策

【第7期計画の課題】

第7期計画においては、福祉センターやシルバークラブにおける活動、ボランティア活動の促進等を通じた活動の場の提供、介護予防等の講座やイベント・セミナー等による学習機会の提供、認知症高齢者に対する支援や認知症サポーターの養成、成年後見制度の促進、健康づくりに向けた健康教育や健康診査・検診等の実施などに取り組んできました。

第7期計画の課題としては、各種活動は順調に実施されているものの、各事業の参加者数の伸び悩みや参加者の固定化、また、研修を行っても活動方針や活用の場が少ないなどの課題が残っています。また、令和元年には台風の、そして令和2年には新型コロナウイルスの影響により各種活動が制限される状況となっており、高齢者の心と体の健康を保つためのさらなる工夫が求められています。

【第8期計画での方向性】

第8期計画では、活動に参加したいと思えるような環境づくりや運営側の人材の育成・確保、活動内容の周知や参加の促進等に努めるとともに、新規の活動等については計画を定めて体系的に展開できるよう支援しつつ、引き続き高齢者の介護予防や健康づくり、社会参加の促進に向けた地域での活動を推進していきます。また、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、関係各所と連携しながら、感染症対策に取り組めます。

【第8期計画の事業内容】

(1) 活動の場の提供

①福祉センターの利用促進

福祉センターでは、高齢者の健康の維持増進、教養の向上、レクリエーション、各種相談等を行う施設として、集会室やゲートボール場などが設置されており、週3回一般開放を行います。また、高齢者のサークル団体等の活動の場を提供します。

また、地域福祉活動の拠点として、ボランティアグループや各種福祉団体の会合や活動の場を提供し、福祉センターの利用促進につながる広報・啓発活動を実施します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
老人福祉センター 利用者人数	人 (延べ)	8,900	9,000	9,000	3,000	4,000	5,000
		10,559	6,291	1,700			
地域福祉センター 利用者人数	人 (延べ)	9,500	9,800	10,000	4,000	4,500	5,000
		9,671	6,702	3,400			

※令和2年度の実績値は見込み。実績が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：社会福祉課、富里市社会福祉協議会

②シルバー人材センターの利用促進

公益財団法人富里市シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高齢者就業援助法人です。

シルバー人材センターは、高齢者の「生きがいを得るための就業」を目的としており、「自主・自立、協働・共助」の理念に基づき活動を行っており、当センターの利用促進を通じて活力ある地域社会づくりを進めていきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回覧板による周知	回	-	-	-	1	1	1
		1	1	1			

※この指標は第8期から新規に設定。令和2年度の実績値は見込み。

担当：商工観光課、高齢者福祉課

③就業機会の確保

就業の希望や、地域社会との関わりを求めるニーズに対応するためにも、ハローワークやシルバー人材センター等との連携により高齢者の就業機会を確保し、生きがいの充実、社会参加の推進を支援します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
求人情報の 施設への掲示	回	-	-	-	48	48	48
		48	48	48			

※この指標は第8期から新規に設定。令和2年度の実績値は見込み。

担当：商工観光課、高齢者福祉課

④シルバークラブ活動の促進

シルバークラブは元気な高齢者づくりの主導役として、高齢者の自主的、積極的な地域社会への参加を促進する役割を担っており、主に次の活動を行っています。

- ・ 会員研修（健康講座・防犯及び交通安全講習・視察研修）
- ・ ボランティア活動（環境美化等の社会奉仕）
- ・ 各種大会の実施（ゲートボール・囲碁・将棋 等）
- ・ 各種教室の実施（健康体操教室・健康ヨガ教室 等）

今後も、シルバークラブ連合会の組織基盤の強化・育成、活動成果を上げるため介護予防に重点を置いた活動の充実、会員のニーズや地域の実情に合わせ自主性・独創性のある活動を促進します。また、活動の事務負担軽減のため、活動を支援し、新規会員募集等を行い、シルバークラブの加入率向上を図ります。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
各種行事・教室 参加者数	人	1,050	1,100	1,150	1,000	1,050	1,100
		1,201	774	200			
各種行事・教室 実施回数	回	36	36	36	60	60	60
		58	40	20			

※令和2年度の実績値は見込み。実績が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：富里市社会福祉協議会、高齢者福祉課

⑤ ボランティア活動の促進

市や社会福祉協議会の広報紙、ホームページ等を通じて、ボランティア活動内容の紹介や参加方法について周知します。

また、高齢者が気軽にボランティア活動に参加することにより、介護予防と社会参加を推進し、市と社会福祉協議会とが連携・協力をを行い、ボランティアポイント制度の促進を図ります。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
広報活動回数	回	9	10	10	12	12	12
		9	10	10			
ボランティア 登録者数	人	990	1,000	1,000	1,030	1,030	1,030
		1,024	1,108	1,014			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：富里市社会福祉協議会、高齢者福祉課

⑥ボランティアの担い手育成

多様なニーズに応えるボランティア人材の育成と、ボランティアを通じ介護予防が促進されることを目的に、主に元気な高齢者を対象にボランティアの担い手の発掘と育成を行います。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
求人情報の 施設への掲示	回	-	-	-	195	195	195
		131	182	35			

※この指標は第8期から新規に設定。令和2年度の実績値は見込み。実績が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：富里市社会福祉協議会、高齢者福祉課

(2) 学習機会の提供

①介護予防出前講座

地域住民の介護予防に対する意識の向上を推進し、要介護・要支援状態となることを防ぐため、介護予防運動や音楽療法、口腔ケア等の専門知識を持つ講師を市民や市民団体等に派遣し、介護予防情報の提供を行います。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
出前講座開催回数	回	15	15	15	12	12	12
		12	6	0			

※令和2年度の実績値は見込み。実績が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：高齢者福祉課

②文化・スポーツ活動機会の充実

年齢を問わず誰でも行えるレクリエーションスポーツを周知し、新たな参加者を増やすために、高齢者を含めた幅広い層に「とみさとスポーツ健康フェスタ」の開催と参加を呼び掛けていきます。

また、社会福祉協議会では市内在住の高齢者・障がい者の方々を対象に、健康増進や交流を目的としてゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会を実施します。

また、健康の維持のため、シルバークラブ連合会の主催により、健康体操教室・健康ヨガ教室等の各種健康教室や、スポーツ大会を実施します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
とみさとスポーツ健康フェスタ参加者数	人	260	270	280	200	200	200
		213	0	0			
各種大会・教室参加者数	人	760	770	780	700	750	780
		916	448	159			

※令和2年度の実績値は見込み。実績がない年度は、台風及び新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：生涯学習課、富里市社会福祉協議会

③生涯学習機会の充実

生涯学習は、高齢者のみならず、市民全体の生きがいづくりに寄与するものです。各種教室を開催するなど、学習機会を提供することにより、生きがいのある人生を送るための支援を行います。また、参加経験者に講座の企画・運営に積極的に参加してもらい、学ぶ意欲を引き出す魅力ある講座を企画・実施していきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
創年セミナー参加者数	人	60	60	60	50	50	50
		42	27	0			

※令和2年度に実績がないのは、新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：生涯学習課

(3) 認知症対策の推進

① 普及啓発・本人発信支援

子どもから高齢者まで認知症の症状や早期対応方法について正しく理解するための啓発を進めるとともに、認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を推進します。

また、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、地域で暮らす認知症の人とともに普及啓発を進め、認知症の人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
認知症サポーター 養成人数	人	350	400	400	800	850	900
		830	695	0			

※令和2年度に実績がないのは、新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：高齢者福祉課

② 認知症予防

ここでいう認知症予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

地域において高齢者が身近に通える場を拡充するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。

また、かかりつけ医、保健師、管理栄養士等の専門職による健康相談等の活動を推進し、認知症の発症遅延や発症リスク低減、早期発見・早期対応につなげます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
市民向け講座・ 講演実施回数	回	1	1	1	1	1	1
		2	0	0			

※令和元年度と2年度に実績がないのは、台風及び新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：高齢者福祉課

③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知症医療・介護等に携わる者は、認知症の人を個性、想い、人生の歴史等を持つ主体として尊重し、できる限り各々の意思や価値観に共感し、できないことではなく、できることやできる可能性のあることに目を向けて、本人が有する力を最大限に活かしながら、地域社会の中で本人のなじみの暮らし方やなじみの関係が継続できるよう、伴走者として支援していくことが重要です。

認知症初期集中支援チーム、介護保険事業所等、介護支援専門員、民生児童委員、医療機関、認知症サポーターとの連携による早期発見・早期対応に取り組むとともに、地域包括支援センターによる相談体制の強化を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
認知症初期 集中支援チーム 要支援者数 (検討会議回数)	人 (回)	10	12	15	16	16	16
		16	16	14			
認知症カフェ 実施回数	回	24	24	24	48	48	48
		48	40	0			
地域包括支援 センターに配置 する認知症 地域支援推進員数	人	4	4	4	7	7	7
		4	5	5			

※認知症カフェの令和2年度に実績がないのは、新型コロナウイルス感染症の影響による。 担当：高齢者福祉課

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが必要です。

そのため、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みであるチームオレンジの設置に向け人材育成のための各種研修の実施、通いの場の拡充、若年性認知症の人への支援、企業やハローワーク等と連携した就労継続の支援に努めます。

また、地域支援事業等の活用等により、認知症の人の社会参加活動を促進します。

担当：高齢者福祉課

(4) 介護予防の推進

①一般介護予防事業

地域住民の介護予防に対する意識の向上を推進し、要介護・要支援状態となることを防ぎ、市民に介護予防情報の提供を行いながら、市民が行う介護予防活動の支援を実施します。また、P D C Aサイクルに沿って推進するとともに、リハビリテーション専門職の関与を促すなど、多職種及び他の事業との連携を強化していきます。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
筋力アップ トレーニング施設 解放参加者数	人	2,700	2,800	2,900	2,600	2,700	2,800
	(延べ)	2,817	2,495	0			

※令和2年度の実績値は見込み。実績がないのは、新型コロナウイルス感染症の影響による。 担当：高齢者福祉課

②高齢者サロン事業

高齢者の生きがいづくりや介護予防に対する意識の向上を図るとともに、地域で高齢者の生きがいづくりを担えるリーダー的な人材の育成を目指します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
登録者数	人	30	30	30	60	60	60
		48	56	59			
参加者数	人 (延べ)	600	600	600	2,400	2,400	2,400
		610	512	329			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：富里市社会福祉協議会

③介護予防出前講座(再掲：p.50 参照)

④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的な繋がりが低下するといったいわゆるフレイル状態になりやすい傾向にあることから、高齢者一人ひとりに対して、きめ細かな生活習慣病等の疾病予防・重症化予防と、フレイル対策等の介護予防を一体的に実施することが必要となっています。

人生100年時代を見据え高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせるよう、医療、介護、健康診査等のデータ分析による地域及び高齢者の健康課題の把握を行い、高齢者への個別的支援及び通いの場等への積極的な関与を行う、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。

担当：国保年金課、健康推進課、高齢者福祉課

(5) 健康づくりへの支援

①健康診査・特定保健指導

健康診査は、「がん」「心臓病（心筋梗塞）」「脳卒中」の三大疾病及び糖尿病をはじめとした生活習慣病や、それらを引き起こす要因となっているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見と予防対策・予防意識の高揚を目的として実施しています。これら疾患の疑いのある方に対し、適切な治療に結び付け、栄養や運動等の生活指導を行うだけでなく、壮年期(40～64歳)からの自身の健康に対する意識を高め、生活習慣の改善に結び付けます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
特定健康診査 受診率	%	39	41	43	45	47	50
		37	40	40			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：国保年金課



②健康教育

市職員が地区保健推進員と各地区へ出向き、生活習慣病や重症化予防のために情報提供を行います。また、適宜に試食等を提供し、より生活に取り組みやすい情報の提供を行います。また、より実践できるような内容を適宜見直しながら講座等を開催します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地区健康教育 実施回数	回	20	20	20	12	12	12
		15	12	0			
セミナー 開催回数	回	1	1	1	6	6	6
		10	6	4			

※令和2年度の実績値は見込み。令和2年度の実績値がないまたは低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：健康推進課

③健康相談

特定健診診査等の健診事後として、結果説明会等を実施します。また、地区健康講座等で地区へ出向いた際などは、適宜相談を実施し、相談後も継続的に個々で取り組めるような情報提供に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
結果説明会 開催回数	回	6	6	6	6	6	6
		6	6	6			
利用人数	人	60	60	60	60	60	60
		119	83	60			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：健康推進課

④がん検診

胃がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん・肺がんの予防、早期発見・早期治療のために、受診の必要性や内容についての広報活動を一層推進し、受診率の向上に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
受診率	%	50	50	50	50	50	50
		23	22	21			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：健康推進課

⑤ 予防接種の推奨

感染症の予防と重症化を防止するため、インフルエンザ予防接種や高齢者肺炎球菌予防接種を推奨します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
インフルエンザ 予防接種者数	人	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		6,449	6,915	7,000			
高齢者用 肺炎球菌ワクチン 予防接種者数	人	900	300	300	300	300	300
		798	424	300			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：健康推進課

⑥ 新型コロナウイルス等の感染症対策

新型コロナウイルス等の感染症対策の周知や啓発の徹底、介護事業者に向けての感染症対策研修の実施、必要な衛生用品の調達などに取り組みます。



基本指針3 医療

【施策体系】

基本指針3 医療	
施策群	事業名
(1) 在宅医療の推進	①在宅医療・介護連携推進事業
	②健康・介護・介護予防電話相談事業
(2) 地域医療連携の推進	市民への普及・啓発
(3) 歯科口腔保健の推進	在宅訪問歯科診療

【第7期計画の課題】

第7期計画においては、在宅医療の推進に向けた医療・介護の合同研修会の開催や健康・介護に関する電話相談事業、在宅訪問歯科診療などに取り組んできました。

第7期計画の課題としては、医療と介護の連携は以前よりも改善されてきているものの、十分な連携が取れていないケースもあり、引き続き改善にむけた取組が求められています。また、市内の医療機関は医師一人の開業医が多く、訪問診療や24時間体制の在宅医療事業者がいないという課題があります。

【第8期計画での方向性】

第8期計画では、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り在宅での生活を続けられるよう、引き続き医療と介護の連携に向けた様々な取組を行い、在宅医療の推進を図ります。その際、認知症への対応強化を図るとともに、看取りの観点を踏まえて事業を推進します。

【第8期計画の事業内容】

(1) 在宅医療の推進

①在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できるような体制を構築するために、医療と介護の連携の推進に取り組みます。

- ・地域の医療・介護の資源の把握

「医療・介護マップ」を作成し、活用を図ります。

- ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

将来の人口動態、地域特性に応じた在宅医療などの課題を抽出し、「在宅医療・介護連携推進会議」等で検討します。

- ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
 地域医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進します。
- ・在宅医療・介護関係者に関する相談支援
 地域包括支援センターの周知に取り組み、相談支援体制を構築します。
- ・地域住民への普及啓発
 在宅医療や介護に関する講習会等の情報提供を、広報誌やホームページ等で普及啓発に努めます。
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
 「富里市医療・介護連携シート」の運用や入退院時に活用できるような情報共有ツールについて検討します。
- ・医療・介護関係者の研修
 「多職種による顔の見える研修会」を開催し、地域の医療機関と介護事業所等の顔の見える関係づくりに取り組みます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
多職種による 顔の見える研修会 参加者数	人 (延べ)	200	200	200	70	70	70
		62	70	70			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②健康・介護・介護予防電話相談事業

正看護師等の専門スタッフが対応し、24時間365日相談できる無料ダイヤル「いきいきテレフォン」を実施して、高齢者の健康・介護・介護予防に関する相談体制を整備します。

また、窓口や高齢者宅の訪問時に、「いきいきテレフォン」の電話番号が記載された紹介カードを配布し、事業の積極的な周知に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
電話相談 回答件数	件	240	260	280	350	400	450
		284	262	300			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

(2) 地域医療連携の推進

市民への普及・啓発

地域の医療・介護の資源を市民に周知するため、ホームページによる普及啓発や「医療・介護マップ」等を作成します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
市内イベント開催 時における資料の 配布回数	回	-	-	-	2	2	2
		-	-	-			

※この指標は第8期から新規に設定。

担当：高齢者福祉課

(3) 歯科口腔保健の推進

在宅訪問歯科診療

ひとり暮らしや寝たきり等の事情などで通院による歯科診療が困難な高齢者のために、歯科医師及び歯科衛生士が家庭に伺って相談・訪問診療を行います。また、広報誌やホームページ等により、市民へ制度の周知を図っていきます。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問歯科診療 実施人(件)数	人 (件)	1	1	1	2	2	2
		3	2	2			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：健康推進課



基本指針4 住まい

【施策体系】

基本指針4 住まい	
施策群	事業名
(1) 住まいの質の向上	①住宅改修費の支給
	②住宅改修支援事業
(2) 入居支援	高齢者向け住まいの相談支援

【第7期計画の課題】

第7期計画においては、住宅改修の支援等に取り組んできました。

第7期計画での課題としては、住宅改修の内容が利用者の身体状況に合わせたものになっていない場合があり、保険者として指導の基準を明確に示す必要があります。

【第8期計画での方向性】

第8期計画においても、住宅改修及び高齢者向け住宅等の入居支援に努め、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な住まいに関する施策を推進します。

【第8期計画の事業内容】

(1) 住まいの質の向上

①住宅改修費の支給

高齢者が住み慣れた自宅等で自立した生活を送れるよう、住宅改修費の支給サービス(介護保険法によるもの)の活用により、廊下や浴室等の手すりの取り付けや段差解消等、住宅のバリアフリー化の支援を行います。

指標	単位	計画 (上段:計画値 下段:実績値)			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住宅改修申請件数	件	-	-	-	120	120	120
		103	102	100			

※この指標は第8期から新規に設定。令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要介護認定者が、介護支援専門員等の専門家に「住宅改修を必要とする理由書」の作成を依頼した場合に、その経費の助成を行います。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
作成依頼件数	件	3	3	3	3	3	3
		1	0	1			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

(2) 入居支援

高齢者向け住まいの相談支援

地域包括支援センターにおいて、高齢者及びその家族から高齢者向け住宅等に関する様々な相談を受付け、入居の支援を行います。

担当：高齢者福祉課



基本指針5 生活支援

【施策体系】

基本指針5 生活支援	
施策群	事業名
(1) 生活支援サービスの提供	①生活支援体制整備事業
	②給食サービス
	③福祉機器の貸出
	④緊急通報装置設置事業
	⑤福祉カー（スロープ付き車両）の貸出
	⑥移送サービス事業
	⑦さとバス（循環バス）及びデマンド交通
	⑧健康・介護・介護予防電話相談事業（再掲）
	⑨買い物支援体制の整備
(2) 高齢者虐待防止と権利擁護	①高齢者虐待への対応
	②高齢者の権利擁護（再掲）
(3) 安心・安全な生活を守る施策	①高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業
	②救急医療情報キットの配布
	③消費生活相談
	④身近な生活環境の整備
	⑤交通安全対策
	⑥防犯・防災対策等の推進
	⑦災害時避難行動要支援者の把握
	⑧ひとり暮らし高齢者の把握
(4) 地域での支え合い体制の確立	①社会福祉協議会との連携
	②地区社会福祉協議会の活動
	③高齢者地域コミュニティ形成事業
	④心配ごと相談

【第7期計画の課題】

第7期計画においては、生活支援コーディネーターによる地域づくり、移送サービス等の生活支援サービスの提供、高齢者の安全を守るための事業者との見守り協定、交通安全や防犯・防災対策の実施、地域でのサロンや交流会等の活動などに取り組んできました。

第7期計画の課題としては、地域づくりやボランティアなどの担い手が不足していることが課題となっています。また、高齢者の移動手段については、停留所まで歩くことのできない高齢者の方々も増加しており、既存の公共交通体系と福祉交通体系との適切な役割分担を含め、総合的な交通に対する検討が必要となっています。

【第8期計画での方向性】

第8期計画では、生活支援コーディネーターの活用促進や、公共交通のあり方の検討、買い物支援体制の整備などを通し、高齢者のニーズに合わせた生活支援サービスの充実を図ります。また、近年増加する自然災害を踏まえ、地域での防災活動・情報に関する周知の徹底、高齢者の見守り体制づくりに向けた関係機関との連携強化、高齢者が安全安心に暮らしている地域づくりを推進し、災害対策の強化に取り組めます。

【第8期計画の事業内容】

(1) 生活支援サービスの提供

①生活支援体制整備事業

生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層の生活圏域（市全域）と第2層の生活圏域（中学校区ごと）にそれぞれ配置します。

生活支援コーディネーターが中心となり、生活圏域ごとに生活支援サービスについて話し合う場（協議体）を設置し、市民、関係機関等と連携・協働し、既存の生活支援サービスの把握や新たな生活支援サービスの創出を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
コーディネーター 配置人数	人	4	4	4	4	4	4
		4	4	4			
協議体数	体	3	3	4	8	8	8
		8	8	8			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②給食サービス

ひとり暮らし高齢者を対象に、週に1回ボランティアが主体で弁当の配布等を実施します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
対象者数	人	85	87	90	110	110	110
		107	107	101			
配食数	食	935	957	990	900	900	900
		873	852	720			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：富里市社会福祉協議会

③福祉機器の貸出

福祉機器の貸出を一時的に行うことで、生活の向上が図られる市民を対象に、原則3か月を期限とし無料で車椅子の貸出を行います。

また、福祉教育等の体験学習などにも、福祉機器を積極的に貸出します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
車いす貸出回数	回	60	60	60	80	80	80
		82	79	40			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：富里市社会福祉協議会



④緊急通報装置設置事業

おおむね 65 歳以上で身体に不安を感じるひとり暮らしの方、または寝たきりの方等を介護している高齢者のみの世帯を対象に、看護師が 24 時間待機している「受信センター」に通報できる電話機を貸与し、利用者からの通報時は、救急車の手配や利用者が登録した協力員または契約先の警備員が駆け付けて安否確認を行います。

また、類似の民間サービスの情報を収集し、利用者のニーズに合致したサービスに繋がっていきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)
利用者数	人	30	31	32	65	70	75
		40	49	60			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

⑤福祉カー（スロープ付き車両）の貸出

車いすでの利用が可能なスロープ付き車両の貸し出しをすることにより、要介護高齢者や心身障がい者等の社会参加を促進し、社会福祉の向上を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)
利用件数	件	30	35	40	30	30	30
		19	13	10			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課



⑥移送サービス事業

在宅の要介護・要支援状態にある高齢者等で、自力による公共交通機関の利用が困難な方の外出支援として、目的地までの送迎を行います。

送迎の範囲は、市内及び近隣市町村で片道 20 キロメートル以内、利用回数は原則月 4 回までとなります。

今後は、利用者の視点からサービスの見直しを行うとともに、NPO法人等民間活力の利用など、新たな送迎サービスを検討していきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用回数	回 (延べ)	550	560	570	700	750	810
		477	605	650			
登録者数	人	50	51	52	97	111	127
		56	74	85			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

⑦さとバス（循環バス）及びデマンド交通

「さとバス」「デマンド交通^{*}」の運行を継続する一方で、市の高齢化が進む中で生じる様々な公共交通に関する課題について、既存の「さとバス」「デマンド交通」といった地域公共交通と福祉交通との役割分担を含め、より効率的な公共交通体系の構築について総合的に検証し、地域の実情に合った最適な交通手段の構築を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1日平均さとバス 利用者数	人	35	35	35	35	35	35
		37.6	36.7	35			
1日平均デマンド 交通利用者数	人	35	35	35	35	35	35
		37.1	38.1	35			

※令和2年度の実績値は見込み。

※デマンド交通とは…停留所とダイヤを設定し、予約があった場合に運行する完全予約型の乗り合い形式の交通手段です。

担当：企画課

⑧健康・介護・介護予防電話相談事業（再掲：p.59 参照）

⑨ 買い物支援体制の整備

買い物支援については、公共交通の充実の促進、事業者、社会福祉法人、自治会や有志による地域住民による組織、NPO等による宅配、移動販売、買い物代行など関係機関と連携を図り、買い物支援体制について検討します。

担当：高齢者福祉課、商工観光課

(2) 高齢者虐待防止と権利擁護

① 高齢者虐待への対応

高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るため、高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業において協定を締結した事業所のほか、関係機関との連携体制を整えます。

また、高齢者虐待の原因の一つに「介護疲れ」が考えられることから、介護者が一人で悩みを抱えむことがないよう支援体制を整えることや、介護保険制度をはじめとする社会資源の周知を行い、高齢者虐待防止に取り組みます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
高齢者見守り 協力事業者数	件	53	54	55	77	81	85
		63	66	73			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

② 高齢者の権利擁護（再掲：p.43 参照）

(3) 安心・安全な生活を守る施策

① 高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民、区、自治会及び民生委員・児童委員等の見守り活動を補完するため、市内で事業活動を行っている事業者と見守り協定を結び、より強固な高齢者の見守り体制を構築します。

また、事業者同士の情報交換会を開催し、取組の発表や情報の共有を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
高齢者見守り 協定事業者数	件	53	54	55	77	81	85
		63	66	73			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②救急医療情報キットの配布

高齢者及び障がい者等に対し、緊急連絡先及び病歴等の救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットの窓口での無償配布に加え、訪問時や防災訓練等地域のイベントの際に周知するなど積極的な配布に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
救急キット配布 世帯件数	件 (累計)	400	430	460	500	530	560
		440	468	480			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

③消費生活相談

消費者被害は依然として高齢者に多いため、消費者としての正しい知識を身につけてもらうために、地域や各団体等への出前講座の開催、最新の消費者トラブル情報の周知、啓発活動等の活動回数を拡充します。相談体制についても消費生活相談員の知識の向上を図るため研修機会を確保し、相談体制の充実を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
相談受付件数	件	390	400	410	500	500	500
		584	504	450			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：商工観光課



④身近な生活環境の整備

新築・改築等の相談時に、千葉県福祉のまちづくり条例に適合するよう説明等を行っていきます。また、市役所庁舎が千葉県福祉のまちづくり条例に適合するために、必要な整備・改善項目を整理し、改修工事の計画を策定したうえで、計画的に工事を実施します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
庁舎の調査・現状把握、バリアフリー化改修工事の計画策定回数	回	1	1	0	1	1	0
		0	0	0			
バリアフリー化改修工事の実施回数	回	0	1	1	0	1	1
		0	0	0			
歩道のバリアフリー化延長	m	-	-	-	430	170	200
		-	-	-			

※令和2年度の実績値は見込み。「歩道のバリアフリー化延長」の指標は第8期から新規に設定。

担当：建設課、都市計画課、財政課

⑤交通安全対策

高齢者の交通事故に占める割合が増加傾向にある中で、今後も高齢化が進行することを踏まえると、高齢者が安全・安心に外出や移動ができるような交通社会の形成が必要です。

事故防止のためには、高齢者一人ひとりが歩行者・自転車等が守るべき交通ルールを順守することが重要であるとともに、高齢運転者が事故を起こし加害者となることを防止する取組など、高齢者の特性に応じた対策を、警察等の関係機関との連携により推進していきます。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
交通事故件数	件	220	200	180	200	200	180
		182	202	200			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：市民活動推進課

⑥防犯・防災対策等の推進

住民の防犯・防災に関する意識の啓発に努めるとともに、自主防災組織や地域福祉活動等のネットワークを育成強化し、地域ぐるみで高齢者を含む全ての人を危険から守る体制づくりを進めます。また、要配慮者（ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等）の情報の把握に努めるとともに、関係部課等と連携し避難支援体制を整備します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
刑法犯認知件数	件	450	450	450	350	350	350
		368	255	350			
自主防災組織数 (小学校区)	組織	8	8	8	8	8	8
		6	6	6			

※令和2年度の実績値は見込み。

担当：市民活動推進課、防災課

⑦災害時避難行動要支援者の把握

災害時に避難行動を単独で行うことが困難な高齢者（災害時避難行動要支援者）の情報の把握に努めるとともに、関係機関等と連携し避難支援体制を整備します。

また、把握した情報が平常時でも避難支援等関係者に情報提供し、地域の防災体制の強化が図られるよう、対象者に情報提供の同意を確認します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
災害時避難行動要 支援者名簿の作成	回	-	-	-	1	1	1
		1	1	1			

※この指標は第8期から新規に設定。

担当：社会福祉課、子育て支援課、健康推進課、高齢者福祉課、防災課

⑧ひとり暮らし高齢者の把握

ひとりで在宅生活する高齢者の実態把握に努め、相談支援や緊急時の対応に活かします。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
65歳・70歳の 実態調査	回	-	-	-	1	1	1
		1	1	1			

※この指標は第8期から新規に設定。

担当：高齢者福祉課

(4) 地域での支え合い体制の確立

① 社会福祉協議会との連携

地域での支え合い活動を実施している社会福祉協議会と連携し、高齢者福祉を充実させます。

担当：高齢者福祉課

② 地区社会福祉協議会の活動

地域の高齢者を対象とした敬老事業、ふれあいサロン活動や交流会など、幅広い活動を展開します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
イベント開催回数	回	150	150	150	150	150	150
		225	182	10			
イベント参加者数	人	6,700	6,800	6,900	7,000	7,100	7,200
		8,268	5,757	50			

※令和2年度の実績値は見込み。実績値が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：富里市社会福祉協議会（地区社会福祉協議会）

③ 高齢者地域コミュニティ形成事業

高齢者が多年にわたり社会に尽くしてきたことに感謝し、住み慣れた地域で安心して日常生活が営める地域コミュニティの形成に向けた事業として、社会福祉協議会（地区社会福祉協議会）が主体となり、各地域の特色を活かした敬老事業を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
敬老会参加者数	人	1,100	1,150	1,200	1,200	1,200	1,200
		1,066	800	0			
金婚対象者数	組	60	65	70	70	70	70
		57	66	160			

※令和2年度の実績値は見込み。「敬老会参加者数」の令和2年度の実績値が無いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：高齢者福祉課

④心配ごと相談

生活上の悩みごと・心配ごとをもった住民の相談に応じ、適切な助言・指導にあたり地域福祉の向上を図ることを目的として、心配ごと相談を実施します。

指標	単位	計画（上段:計画値 下段:実績値）			目標		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
相談件数	件	40	40	40	35	40	50
		48	27	5			
相談所開設日数	日	50	51	51	49	48	51
		52	51	35			

※令和2年度の実績値は見込み。「相談件数」の令和2年度の実績値が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：富里市社会福祉協議会



第5章 介護保険事業と介護保険料

第5章

介護保険事業と介護保険料

1 介護保険事業（介護保険サービス）

【介護保険サービスについて】

介護保険サービスは、要支援・要介護認定により支援や介護が必要と認定された方が受けられるサービスです。要支援・要介護認定は、利用者の心身の状態により介護が必要かどうか、どの程度必要かなど、必要度を判定するものです。また、その方の状況に応じて、一定期間ごとに介護度の見直しが行われます。

【介護保険サービスの内容】

介護保険サービスについては、その内容により次の3つのサービスに分けられます。

（1）居宅サービス

居宅サービスは、在宅生活を送りながら受けられるサービスです。

ホームヘルパー等が自宅を訪問してサービスを行う「訪問型サービス」、利用者が施設を訪れ利用する「通所型サービス」、利用者が施設に宿泊してサービスを受ける「短期入所サービス（ショートステイ）」などのサービスがあります。

（2）地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるよう支援するサービスです。（要支援の認定を受けた方は、一部利用できないものもあります。）

（3）施設サービス

施設サービスは、諸条件により、どうしても自宅での介護が難しくなった方が施設に入所し、そこで日常生活の支援や介護が受けられるサービスです。

※各介護サービスにおける実績値、見込値は、国保連合会のデータ（現物支給分）を基にした見える化システムをベースとしています。

(1) 居宅サービスの充実

①訪問介護（ホームヘルプ）

訪問介護員（ホームヘルパー）等が家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の介護をするサービスです。

訪問介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	35,763	34,095	40,318	44,846	47,016	51,873
人数(人/年)	2,088	2,004	2,028	2,400	2,520	2,760

<市の基本的考え方>

在宅生活を支える主要な介護サービスとして、今後も利用者の増加が見込まれるため、民間事業者やNPO法人等の多様な供給主体の参入促進を図るとともに、今後もサービスの質の向上に努めます。

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

要介護認定者等の家庭を入浴車で訪問し、浴槽を持ち込んで入浴の介護を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図るサービスです。

訪問入浴介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	1,404	1,478	1,500	1,662	1,838	1,893
人数(人/年)	276	288	288	324	360	372

介護予防訪問入浴介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	51	15	15	49	98	147
人数(人/年)	12	3	3	12	24	36

<市の基本的考え方>

心身状態の維持・回復に効果的であり、在宅介護者の負担軽減を図るためにも、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

③訪問看護・介護予防訪問看護

主治医の判断に基づき、看護師や保健師が家庭を訪問して療養上の介助や必要な診療の補助を行うサービスです。

訪問看護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	5,577	6,511	7,563	8,205	8,851	9,434
人数(人/年)	516	636	696	696	756	804

介護予防訪問看護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	206	1,244	6,220	7,946	7,946	8,365
人数(人/年)	48	120	324	336	336	360

<市の基本的考え方>

医療のケアを受けながらの在宅生活を支援するため、訪問看護ステーションや医療機関等の参入促進を図り、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

主治医の判断に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行うサービスです。

訪問リハビリテーションの実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	890	578	463	450	561	640
人数(人/年)	96	60	60	60	72	96

介護予防訪問リハビリテーションの実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	111	93	141	316	528	739
人数(人/年)	12	12	24	36	60	84

<市の基本的考え方>

退院、退所後の在宅生活の自立性を向上させるため、適切なリハビリテーションが望まれることから、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の管理や指導を行うサービスです。

居宅療養管理指導の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	972	1,308	1,800	2,400	2,496	2,604

介護予防居宅療養管理指導の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	108	168	204	192	204	228

<市の基本的考え方>

医療が必要であるが様々な事情により通院が困難であったり、自分だけでは服薬の管理ができないことから招く病状の重度化防止のため、医療と介護サービスの連携が一層重要になっていることから、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑥通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター等で、入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活の支援や機能訓練を行うサービスです。

通所介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	37,356	39,444	36,684	43,825	46,208	47,170
人数(人/年)	3,600	3,804	3,576	4,320	4,560	4,644

<市の基本的考え方>

利用者ニーズが高いサービスであり、多くの事業者が参入していることから、今後もサービスの質の向上と利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

老人保健施設、病院などで、心身の機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。

通所リハビリテーションの実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	7,246	7,504	8,280	10,322	10,791	11,538
人数(人/年)	828	864	1,140	1,212	1,272	1,344

介護予防通所リハビリテーションの実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	216	252	288	384	444	444

<市の基本的考え方>

医療と介護の連携により、利用者の増加が予想されることから、今後もサービスの質の向上と利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

一時的に介護老人福祉施設等に入所し、日常生活上の支援や機能訓練を行い、介護者の負担の軽減を図るサービスです。

短期入所生活介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
日数(日/年)	10,419	8,793	8,570	9,306	9,824	9,592
人数(人/年)	744	732	504	768	804	816

介護予防短期入所生活介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
日数(日/年)	150	111	38	136	182	228
人数(人/年)	36	36	12	36	48	60

<市の基本的考え方>

利用者ニーズが高いサービスであり、今後も利用者の増加が見込まれている一方で、利用者の中には長期利用者も見受けられることから、適正な利用を行うよう指導していくとともに、サービスの質の向上と利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑨短期入所療養介護（老健）・介護予防短期入所療養介護（老健）

介護老人保健施設に一時的に入所し、機能訓練等の医療や日常生活上の支援を行うサービスです。

短期入所療養介護（老健）の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
日数(日/年)	960	795	506	729	817	904
人数(人/年)	132	120	60	108	120	132

介護予防短期入所療養介護（老健）の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
日数(日/年)	16	43	16	43	86	86
人数(人/年)	12	12	12	12	24	24

<市の基本的考え方>

利用者の増加が予想されることから、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑩短期入所療養介護（病院等）・介護予防短期入所療養介護（病院等）

介護療養型医療施設に一時的に入所し、機能訓練等の医療や日常生活上の支援を行うサービスです。

短期入所療養介護（病院等）の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
日数(日/年)	0	0	0	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0	0	0	0

介護予防短期入所療養介護（病院等）の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
日数(日/年)	0	0	0	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0	0	0	0

<市の基本的考え方>

現状で利用者はいませんが、利用ニーズが生じた場合は、サービス提供の確保に努めます。

⑪特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入居している要介護者に対し、特定施設サービス計画に基づき入浴、排泄、食事等の介護、日常生活上の援助、機能訓練等を行うサービスです。

特定施設入居者生活介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	336	384	480	552	564	576

介護予防特定施設入居者生活介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	60	84	96	96	96	96

<市の基本的考え方>

利用者の増加が予想されることから、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑫福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

要支援・要介護認定者の日常生活上の自立補助や機能訓練のための福祉用具を貸与するサービスです。

福祉用具貸与の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	4,140	4,404	4,776	5,124	5,484	5,676

介護予防福祉用具貸与の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	852	1,008	972	1,080	1,116	1,152

<市の基本的考え方>

利用者の自立支援につながるサービスであるため、状態に即した福祉用具の利用ができるよう情報提供に努めるとともに、適正なサービス給付を行います。

⑬**特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入**

要支援・要介護認定者の日常生活上の自立を助ける用具のうち、貸与になじまない排泄・入浴等に関する用具（特定福祉用具＝腰掛便座、入浴補助用具、特殊尿器等）について、その購入費用に対して保険給付するものです。

特定福祉用具購入費の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	96	72	96	108	120	132

特定介護予防福祉用具購入費の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	24	24	36	48	48	48

<市の基本的考え方>

利用者の自立支援につながるサービスであるため、状態に即した福祉用具の利用ができるよう情報提供に努めるとともに、適正なサービス給付を行います。

⑭**住宅改修費・介護予防住宅改修費**

居宅での手すりの取り付け、段差の解消などの改修費用を支給するサービスです。

住宅改修費の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	84	72	84	120	120	144

介護予防住宅改修費の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	12	36	36	48	60	72

<市の基本的考え方>

施工業者やケアマネジャーの制度に関する知識不足を解消するため、制度の周知に努めて適正なサービス給付を行います。

⑮ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅サービス等を適切に利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類・内容等の介護サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整を行うサービスです。

居宅介護支援の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	7,260	7,404	7,632	8,100	8,616	8,940

介護予防支援の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	1,068	1,308	1,284	1,380	1,404	1,464

<市の基本的考え方>

今後も利用者に適切なサービスが提供されるよう、事業所及びケアマネジャーに対して、適切なケアプランの作成を支援していきます。

(2) 地域密着型サービスの充実

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら短時間の定期巡回型訪問と随時のサービスを提供します。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	12	12	12	12	12	48

<市の基本的考え方>

今後利用者の増加が予想されることから、1か所の整備を図り、サービス供給量の確保に努めます。

②夜間対応型訪問介護

症状が重くなったり、ひとり暮らしになったりしても、自宅で生活できるようにヘルパーが定期的に巡回したり、要請に応じ、随時の訪問を提供するサービスです。

夜間対応型訪問介護看護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	0	0	0	0	0	0

<市の基本的考え方>

市内に事業所はありませんが、事業者と調整しながら整備の方向性を模索します。また、今後ニーズが生じた場合には、広域的な利用等を促すことでサービス提供の確保に努めます。

③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

デイサービスセンターにおいて、認知症高齢者を対象として、認知症の進行の予防や改善のための訓練や、その他の日常生活の介護や機能訓練を行うサービスです。

認知症対応型通所介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	655	840	1,188	1,358	1,558	1,660
人数(人/年)	36	60	72	72	84	96

介護予防認知症対応型通所介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	0	17	0	102	102	204
人数(人/年)	0	3	0	12	12	24

<市の基本的考え方>

今後の高齢化に伴い、認知症の高齢者の増加が予想されることから、利用者の増加に備え事業者の確保を図り、適正なサービス提供に努めます。

④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供します。高齢者や家族の事情で利用するサービス内容が変わっても、地域を離れることなく、顔なじみの職員に介護してもらうことができます。認知症高齢者の利用も想定しています。

小規模多機能型居宅介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	156	168	156	324	360	372

介護予防小規模多機能型居宅介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	48	0	0	12	24	36

<市の基本的考え方>

第7期期間中に事業所は1か所増え、市内の事業所は2か所となり、定員は各29人です。今後予想されるニーズの増加に対応すべく、適正なサービス供給量の確保に努めます。

⑤認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

共同生活を営むことができる比較的安定状態にある認知症の要介護認定者等に対して、行動障害の減少及び認知症の進行緩和が図られるように、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の支援を行うサービスです。

認知症対応型共同生活介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	240	240	252	264	264	264

介護予防認知症対応型共同生活介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	0	0	0	12	24	36

<市の基本的考え方>

現在市内の事業所は2か所で、定員は合計で21人です。今後も利用者の増加に対応すべく、適正なサービス供給量の確保に努めます。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が 29 名以下で入居者が要介護者、その配偶者等に限定されている有料老人ホームに入居している要介護者に対してサービスを提供します。

地域密着型特定施設入居者生活介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	0	0	0	0	0	120

<市の基本的考え方>

利用ニーズが見込まれるため、1か所の整備を図り、サービス提供の確保に努めます。

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が 29 名以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者を対象に、日常生活上のサービスを提供します。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	12	0	0	0	0	84

<市の基本的考え方>

利用ニーズが見込まれるため、1か所の整備を図り、サービス提供の確保に努めます。

⑧看護小規模多機能型居宅介護

サービスの普及に向けた取組の一環として、医療ニーズのある中重度の要介護者が地域での療養生活を継続できるよう、通い、泊まり、訪問看護、訪問介護を組み合わせることで、利用者や家族への支援の充実を図るサービスです。

看護小規模多機能型居宅介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	0	0	0	0	0	120

<市の基本的考え方>

利用ニーズが見込まれるため、1か所の整備を図り、サービス提供の確保に努めます。

⑨地域密着型通所介護

入所定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や生活機能向上のための支援を日帰りで行うサービスです。

地域密着型通所介護の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数(回/年)	13,084	12,704	12,441	20,596	23,233	23,478
人数(人/年)	1,032	984	888	1,272	1,416	1,428

<市の基本的考え方>

利用者ニーズが高いサービスであり、今後もサービスの質の向上と利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。また、市外の事業所の利用については、広域的に協議を行いながら、適正なサービス利用を図ります。

(3) 施設サービスの充実

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、自宅での介護が困難な方に対し、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理を行うサービス（施設）です。

介護老人福祉施設の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	1,560	1,584	1,596	1,740	1,764	1,788

<市の基本的考え方>

市内の施設は1か所で、80床が整備されています。今後も利用者の増加が見込まれるため、広域的な利用等を促すことで、サービス供給量の確保に努めます。

②介護老人保健施設

リハビリに重点を置き、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療ならびに日常生活上の支援を行うサービス（施設）です。

介護老人保健施設の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	1,884	1,908	1,896	2,196	2,400	2,640

<市の基本的考え方>

市内の施設は2か所で、合計372床が整備されています。今後も利用者の増加が見込まれるため、広域的な利用等を促すことで、サービス供給量の確保に努めます。

③介護医療院

日常的な医学管理や看取り・ターミナルケア等の医療機能と生活施設としての機能を兼ね備え、医療と介護を一体的に提供するサービス（施設）です。

介護医療院の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	1	36	156	240	300	420

<市の基本的考え方>

市内で整備予定はないものの、今後も利用者の増加が見込まれるため、広域的な利用等を促すことで、サービス供給量の確保に努めます。

④介護療養型医療施設（療養型病床群等）

急性期治療が終了し、病状が安定したものの、長期間の治療が必要な方に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うサービス（施設）です。

介護療養型医療施設の実績と見込み

区分	実績(令和2年度は見込み)			見込み		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数(人/年)	25	12	12	12	12	12

<市の基本的考え方>

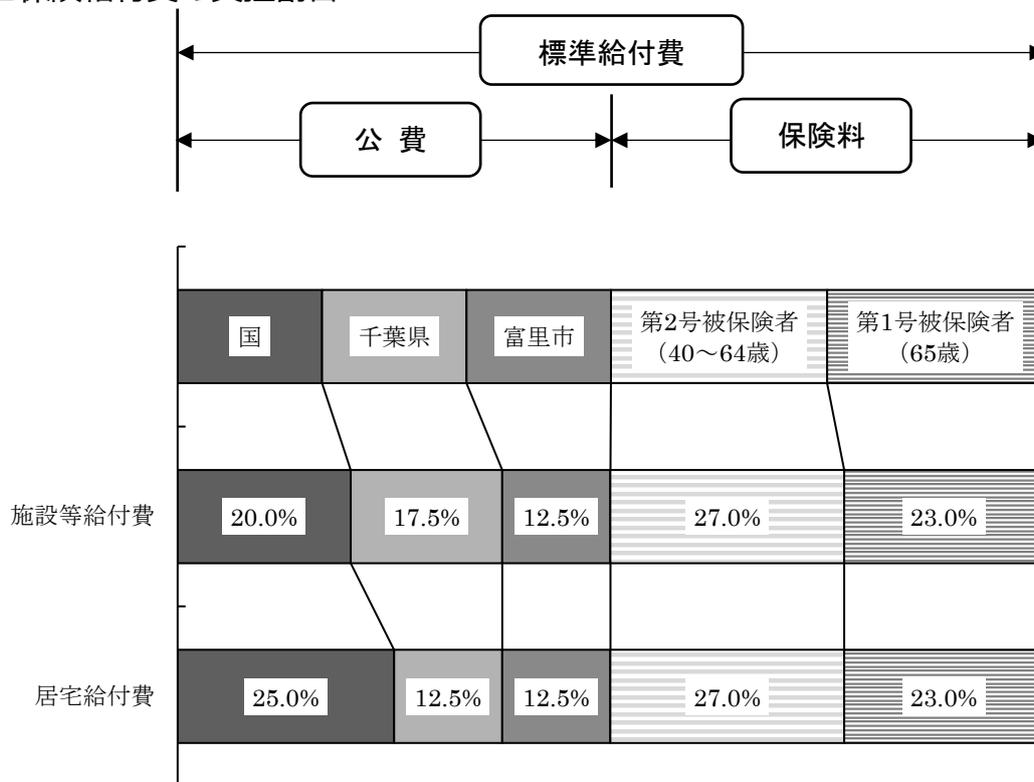
介護保険制度の改正により、介護療養型医療施設は介護医療院への転換（令和6年3月31日までの猶予期間あり）が行われます。

2 介護保険事業費と介護保険料

① 保険給付費の財源

保険給付費については、公費負担が50%、保険料負担が50%となっています。保険料負担では、第1号被保険者の負担率が第8期では23%となります。この割合は、国から交付される調整交付金の交付率、提供されるサービスによって実質の負担割合は変化します。

■ 保険給付費の負担割合



■ 第1号被保険者の負担割合の推移

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
平成 12～14 (2000～2002)	平成 15～17 (2003～2005)	平成 18～20 (2006～2008)	平成 21～23 (2009～2011)	平成 24～26 (2012～2014)	平成 27～29 (2015～2017)	平成 30～令和2 (2018～2020)	令和3～5 (2021～2023)
17%	18%	19%	20%	21%	22%	23%	23%

■40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の保険料

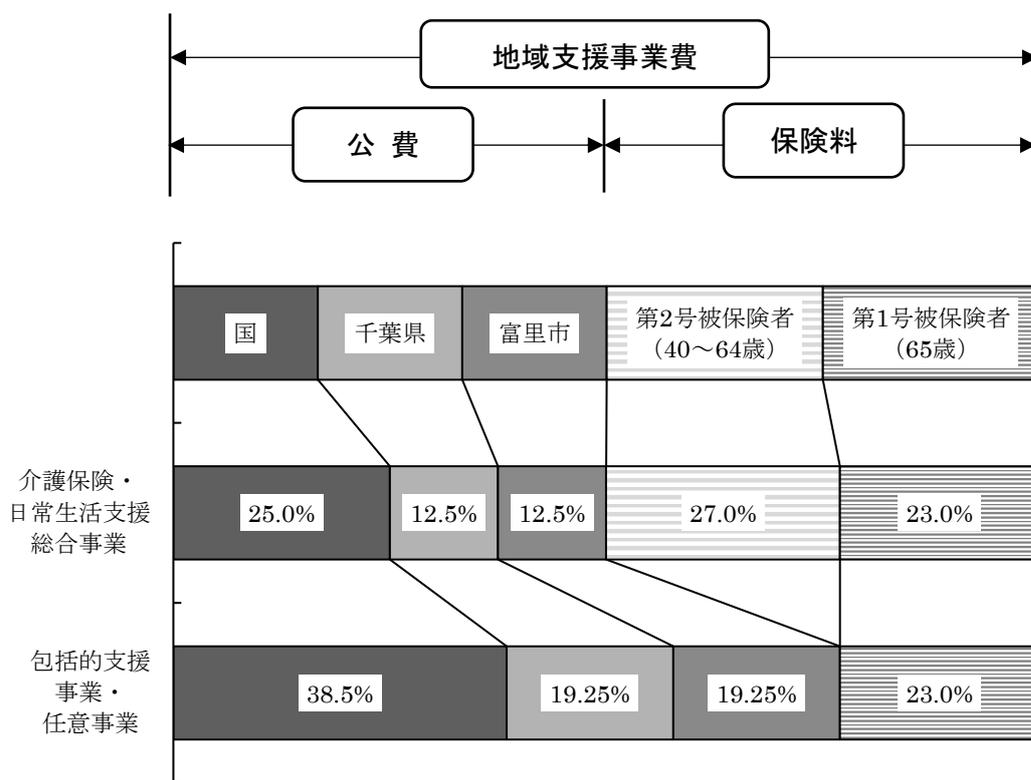
40歳から64歳までの第2号被保険者の方は、国民健康保険や健康保険など、その方が加入している医療保険料算定方法に基づいて決められ、医療保険の保険料と合わせて納めます。

各保険者が徴収した保険料は、支払基金（社会保険診療報酬支払基金）に一括して集められ、そこから各市区町村に交付されます。

②地域支援事業費の財源

地域支援事業にかかる費用については、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業があります。

■地域支援事業の費用額の負担割合



③介護保険料基準額の推計の流れ

介護保険料の“保険料収納必要額”は、次の推計の流れにより算出されます。

≪推計の流れ≫

【保険料収納必要額の算出】

【必要となる費用の見込み】	
	① 総給付費
	+) ② 特定入所者介護サービス費等給付額
	+) ③ 高額介護サービス費等給付額
	+) ④ 高額医療合算介護サービス費等給付額
	+) ⑤ 算定対象審査支払手数
	⑥ 標準給付費
	+) ⑦ 地域支援事業費
⑧	介護保険事業費見込額
×	第1号被保険者の負担率 (23%)
⑨	第1号被保険者負担分相当額
【保険者ごとに異なる費用】	
	⑨ 第1号被保険者負担分相当額
	+) ⑩ 調整交付金相当額 (標準給付費の5%)
	-) ⑪ 調整交付金見込額
	+) ⑫ 財政安定化基金拠出金見込額
	+) ⑬ 財政安定化基金償還金
	-) ⑭ 財政安定化基金取崩額
	-) ⑮ 富里市介護給付費等準備基金取崩額
	+) ⑯ 市町村特別給付費等
⑰	保険料収納必要額
【第1号被保険者の介護保険料額の算出】	
	⑰ 保険料収納必要額
÷	⑱ 予定保険料収納率
÷	⑲ 所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数 (3年間)
	⑳ 第1号被保険者介護保険料額

<推計の流れの主な単語の説明>

■ 特定入所者介護サービス費（②）

…介護施設サービスを利用したときは、サービス費の負担割合に加え、居住費・食費・日常生活費が自己負担になりますが、所得が低い方の居住費と食費については、所得に応じて自己負担限度額があり、これを超えた場合に適用されます。

■ 高額介護サービス費（③）

…要介護者等が1か月間に支払った利用者負担額が、一定の上限額を超えた分に適用され、その負担を軽減することを目的として支給するものです。

■ 高額医療合算介護サービス費（④）

…介護保険のサービス利用者負担額と医療保険の一部負担金等の合計額が高額となった場合に、その負担を軽減することを目的として支給するものです。

■ 調整交付金（⑩、⑪）

…標準給付費のうち国の負担割合は25%となりますが、そのうちの5%相当分は全国の保険者間の後期高齢者人口割合や所得分布などによって調整を図ることになっています。

■ 財政安定化基金（⑫、⑬、⑭）

…計画策定時に見込んだ給付見込みを実際の給付が大幅に上回った場合や保険料収入の見込みを実際の保険料収入が下回った場合に生じる財源不足を補てんするために、都道府県が設置している基金です。

■ 介護給付費等準備基金（⑮）

…市が毎年度の決算によって生じた剰余金の中から、65歳以上の被保険者の保険料の剰余金を基金としています。予想を超える介護給付費の増加などで、予算に不足が生じたとき等は、この基金から不足額を繰り入れます。

■ 市町村特別給付費（⑯）

…第1号被保険者の保険料を財源として、市独自の特別給付を設定した場合や、法律で定めるよりも高い給付水準を設定する場合の費用です。

④ 保険料収納必要額の算出

(I) 総給付費

各サービスの提供見込み量を給付費に換算し、第8期計画中の総給付費を算出します。

■ 介護給付費

単位：円

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
居宅サービス			
訪問介護	135,248,000	141,596,000	155,808,000
訪問入浴介護	21,236,000	23,476,000	24,193,000
訪問看護	39,418,000	42,426,000	45,369,000
訪問リハビリテーション	1,339,000	1,668,000	2,118,000
居宅療養管理指導	25,040,000	26,038,000	27,155,000
通所介護	333,269,000	355,271,000	374,168,000
通所リハビリテーション	93,479,000	97,986,000	105,257,000
短期入所生活介護	72,738,000	76,143,000	75,992,000
短期入所療養介護(老健)	9,048,000	10,010,000	10,972,000
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
福祉用具貸与	74,020,000	79,939,000	82,734,000
特定福祉用具購入費	4,057,000	4,336,000	5,127,000
住宅改修費	15,234,000	15,234,000	16,483,000
特定施設入居者生活介護	109,274,000	112,121,000	115,675,000
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,438,000	2,438,000	10,003,000
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	7,421,000	8,504,000	9,729,000
小規模多機能型居宅介護	60,023,000	66,346,000	73,972,000
認知症対応型共同生活介護	66,968,000	66,968,000	66,968,000
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	25,037,000
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	22,238,000
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	32,989,000
地域密着型通所介護	199,809,000	226,148,000	228,535,000
居宅介護支援	123,396,000	130,637,000	135,825,000
施設サービス			
介護老人福祉施設	466,259,000	475,409,000	481,475,000
介護老人保健施設	618,734,000	666,939,000	745,162,000
介護医療院	92,121,000	118,605,000	155,538,000
介護療養型医療施設	4,841,000	4,841,000	4,841,000
介護給付費計(A)	2,575,410,000	2,753,079,000	3,033,363,000

■ 予防給付費

単位：円

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	410,000	820,000	1,230,000
介護予防訪問看護	24,528,000	26,323,000	27,988,000
介護予防訪問リハビリテーション	999,000	1,664,000	2,330,000
介護予防居宅療養管理指導	1,839,000	1,959,000	2,191,000
介護予防通所リハビリテーション	14,725,000	17,010,000	17,010,000
介護予防短期入所生活介護	888,000	1,185,000	1,481,000
介護予防短期入所療養介護(老健)	397,000	659,000	659,000
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	5,972,000	6,174,000	6,376,000
特定介護予防福祉用具購入費	1,013,000	1,013,000	1,013,000
介護予防住宅改修	5,324,000	6,764,000	8,205,000
介護予防特定施設入居者生活介護	7,036,000	7,036,000	7,036,000
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	864,000	864,000	1,728,000
介護予防小規模多機能型居宅介護	968,000	1,935,000	2,903,000
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,702,000	5,404,000	8,107,000
介護予防支援	6,395,000	6,442,000	6,705,000
予防給付費計(B)	74,060,000	85,252,000	94,962,000

(Ⅱ) 必要となる費用の見込み

第1号被保険者負担分相当額を構成する「総給付費」「特定入所者介護サービス費等給付額」「高額介護サービス費等給付額」「高額医療合算介護サービス費等給付額」「算定対象審査支払手数料」を合計した「標準給付費」は、次の表のとおりです。

■ 標準給付費

単位：円

区 分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合 計
介護給付費(A)	2,575,410,000	2,753,079,000	3,033,363,000	8,361,852,000
予防給付費(B)	74,060,000	85,252,000	94,962,000	254,274,000
総給付費 (①)=(A)+(B)	2,649,470,000	2,838,331,000	3,128,325,000	8,616,126,000
特定入所者介護サービス費 等給付額 (②)	87,338,277	85,167,871	87,888,836	260,394,984
高額介護サービス費等給付 額(③)	51,319,053	53,067,996	54,766,914	159,153,963
高額医療合算介護サービス 費等給付額(④)	6,129,703	6,177,688	6,215,390	18,522,781
算定対象審査支払手数料 (⑤)	1,705,250	1,777,650	1,834,600	5,317,500
標準給付費 (⑥)=(①)+(②)+ (③)+(④)+(⑤)	2,795,962,283	2,984,522,205	3,279,030,740	9,059,515,228

■地域支援事業費

単位：円

区 分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合 計
介護予防・日常生活支援総合事業費(D)	104,245,612	105,992,538	107,769,672	318,007,822
包括的支援事業・任意事業費(E)	126,392,445	128,495,467	130,585,472	385,473,384
地域支援事業費 (⑦) = (D) + (E)	230,638,057	234,488,005	238,355,144	703,481,206

地域支援事業費と標準給付費との合計により算出した必要となる費用の見込みは、次の表のとおりです。

■必要となる費用の見込み

単位：円

区 分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合 計
標準給付費(⑥)	2,795,962,283	2,984,522,205	3,279,030,740	9,059,515,228
地域支援事業費(⑦)	230,638,057	234,488,005	238,355,144	703,481,206
必要となる費用の見込み (⑧) = (⑥) + (⑦)	3,026,600,340	3,219,010,210	3,517,385,884	9,762,996,434

必要となる費用の見込みの23%が、第1号被保険者負担分相当額となります。

(Ⅲ) 保険料収納必要額の算出

93 ページの推計の流れに従い、必要となる費用の見込みに保険者ごとに異なる費用を合計し、第8期計画期間中の介護保険事業の保険料収納必要額を算出します。

《保険料収納必要額の算出》

介護保険事業費見込額(⑧)	約 97 億 6,200 万円
	×
(第1号被保険者負担割合)	23%
	=
第1号被保険者負担分相当額(⑨)	約 22 億 4,500 万円
	+
調整交付金相当額(⑩)	約 4 億 6,800 万円
	-
調整交付金見込額(⑪)	0 円
	+
財政安定化基金拠出金見込額(⑫)	0 円
	+
財政安定化基金償還金(⑬)	0 円
	-
財政安定化基金取崩額(⑭)	0 円
	-
富里市介護給付費等準備基金取崩額(⑮)	2 億円
	+
市町村特別給付費等(⑯)	0 円
	=
保険料収納必要額(⑰)	約 25 億 1,300 万円

保険者ごとに異なる費用

⑤ 第1号被保険者の介護保険料額の算出

(I) 基準額の算出

前ページ(Ⅲ)により算出された保険料収納必要額を基にして、第8期計画期間中の年額保険料(基準額)を算出します。

«第1号被保険者介護保険料基準額の算出»

	第8期	
保険料収納必要額(⑰)	約25億1,300万円	
	÷	
予定保険料収納率(⑱)	97.7%	
	÷	
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数(3年間)(⑲)	45,773人	
	÷	第7期(参考)
年額保険料(基準額)(⑳)	56,400円	58,800円

※所得段階別の加入割合で補正をかけているため、実際の3年間の被保険者数で割った数字と、上記の年額保険料は異なります。

(II) 所得段階別の第1号被保険者保険料

前ページ (I) 基準額の算出を基にして算定した第8期計画期間中の所得段階別の第1号被保険者の介護保険料は、下記の表のとおりです。

■ 所得段階別の基準及び介護保険料額

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額(※長期・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額。以下同じ。)から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下	基準額×0.30	16,900円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円超120万円以下	基準額×0.50	28,200円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が120万円超	基準額×0.70	39,400円
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下	基準額×0.90	50,700円
第5段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は非課税で、第4段階以外	基準額×1.00	56,400円
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	67,600円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30	73,300円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.50	84,600円
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	基準額×1.70	95,800円
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上	基準額×1.80	101,500円

※第1段階から第3段階については、軽減措置適用後の保険料を記載しています。

資料編

富里市介護保険条例（「富里市介護保険運営協議会の設置」に関する部分のみを抜粋）

第11条 市は、介護保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、富里市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第12条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、市長に答申する。

- （1） 法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画の策定又は変更に関すること。
- （2） 前号に掲げるもののほか、介護保険事業の運営に関すること。

（組織）

第13条 協議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1） 被保険者
- （2） 学識経験者
- （3） 保健又は社会福祉関係団体に所属する者
- （4） 介護保険サービス事業に従事する者
- （5） 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

（任期）

第14条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第15条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第16条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要に応じて関係者等の出席を求め、参考意見又は説明を聴取することができる。

（分科会）

第17条 協議会に、分科会を置くことができる。

2 分科会の委員は、協議会の委員のうちから、会長が指名する。ただし、市長が認めた場合は、協議会の委員以外の者が、分科会の委員となることができる。

3 前項ただし書による分科会の委員の委嘱及び任期は、第13条第2項及び第14条の規定を準用する。

4 分科会の運営については、第15条及び第16条の規定を準用する。この場合において、第15条及び第16条中「協議会」とあるのは、「分科会」と読み替えるものとする。

（庶務）

第18条 協議会及び分科会の庶務は、介護保険主管課において処理する。

富里市介護保険運営協議会 委員名簿

(任期) 令和元年8月1日から令和4年7月31日

	区 分	氏 名	団体名等	備考	
1	被保険者の代表	いけ はら と き お 夫 池 原 富 貴 夫	第1号被保険者	公募	
2	同上	さ さ き か よ 代 佐 々 木 佳 代	第2号被保険者	公募	
3	同上	たか さき けい こ 子 高 崎 啓 子	第1号被保険者	公募	
4	保健福祉関係団体に 所属する者	たん さく こ 子 丹 さ く 子	富里市地区保健推進員協議会	推薦	
5	同上	いしい 石井 みちよ	富里市社会福祉協議会	推薦	
6	同上	みや かわ あけ み 実 宮 川 朱 実	富里市民生委員児童委員協議会	推薦	
7	学識経験を有する者	あづま みち お 生 我 妻 道 生	富里市医師連絡協議会	推薦	
8	介護サービスに関する 事業に従事する者	たむら ゆ き 紀 田 村 由 紀	老人保健施設龍岡ケアセンター	推薦	
9	同上	なか がわ たか みち 道 中 川 孝 道	北部地域包括支援センター	推薦	
10	同上	つち や かず ひで 秀 土 屋 和 秀	中部地域包括支援センター	推薦	
11	同上	つち や りょう た 太 土 屋 亮 太	南部地域包括支援センター	推薦	
12	同上	すず き こう いち 一 鈴 木 光 一	特別養護老人ホーム九十九荘	推薦	

(区分別・五十音順, 敬称略)

計画の策定経過

年 月	内 容
令和元年7月	令和元年度第1回富里市介護保険運営協議会 ○富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画進捗について ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について
令和元年8月	令和元年度第2回富里市介護保険運営協議会 ○高齢者保険福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に伴う地域包括支援センターへのヒアリング結果について
令和元年12月	令和元年度第3回富里市介護保険運営協議会 ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について
令和元年12月	アンケート調査の実施（「在宅介護実態調査」） 【実施期間：平成30年12月から令和元年12月】
令和2年1月	アンケート調査の実施（「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」） 【実施期間：令和2年1月10日から1月27日】
令和2年2月	アンケート調査の実施（「介護人材実態調査」及び「在宅生活改善調査」） 【実施期間：令和2年2月4日から2月21日】
令和2年7月	令和2年度第1回富里市介護保険運営協議会 ○富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画進捗について ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果及び本市の取り巻く現状について
令和2年12月	令和2年度第2回富里市介護保険運営協議会 ○富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）のパブリックコメントの実施について ○富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）について
令和2年12月	○富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）のパブリックコメント実施 令和2年12月8日～12月28日
令和3年3月	令和2年度第3回富里市介護保険運営協議会 ○富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）のパブリックコメントの結果について ○富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について

富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
【令和3年度～令和5年度】

発行日：令和3年3月

発行者：富里市

編集集：富里市 健康福祉部 高齢者福祉課

住所：千葉県富里市七栄 652 番地 1

お問い合わせ：0476-93-4980 【高齢者福祉課 介護保険班】

0476-93-4981 【高齢者福祉課 包括支援班】

あいかのまち・とみさせ

